



# UNITE FOR GOOD

2025-26年度 国際ロータリーテーマ

年次計画書 (2025-26年度)

年次報告書 (2024-25年度)

国際ロータリー第2530地区県北第二分区

川俣ロータリークラブ

Rotary International District 2530

# Kawamata Rotary Club



## バナーの由来

川俣町の発展の基礎を築いた機織を図案化



## 認 証 状



# 目次

ロータリーの目的・四つのテスト・川俣ロータリークラブ概要	1
ロータリーとは	2
フランチェスコ・アレツォ R I 会長メッセージ	3
国際ロータリー第2530地区 泉田征慶ガバナーメッセージ	5
国際ロータリー第2530地区 県北第二分区八巻美智子ガバナー補佐メッセージ	9
2025-26年度 国際ロータリー第2530地区組織表	11
川俣ロータリークラブ会員名簿	14
会員記念日月別一覧表	17
充填及び未充填職業分類表	19
会長あいさつ	21
幹事あいさつ	22
理事・役員・委員会名簿	23
クラブ委員会組織図	24
各委員会の任務内容	25

## ■ 年次計画書 (2025-26) ■

委員会活動計画	27
年間行事予定表	31
2025-26年度 一般会計予算書	32
2025-26年度 スマイルボックス予算書	34

## ■ 年次報告書 (2024-25) ■

1年間を顧みて 会長、幹事、S A A	35
委員会活動報告	36
例会、理事会、その他の報告	40
2024-25年度 決算報告書	45
2024-25年度 スマイルボックス決算書	48
2024-25年度 特別会計決算報告書	49

## ■ 川俣ロータリークラブの歩み ■

歴代会長、幹事名	51
川俣ロータリークラブ定款	52
川俣ロータリークラブ細則	61
川俣ロータリークラブ慶弔見舞規定	64
川俣ロータリークラブ旅費並びに登録料支給規定	64

## ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことに  
ある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事は全て価値あるものと認識し、社会に奉  
仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、  
奉仕の理念を实践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、  
平和を推進すること。

## 四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1 真実かどうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるかどうか

## 川俣ロータリークラブの概要

(2025・7・1現在)

- ◎創 立 1980・5・20
- ◎RI加盟承認 1980・8・12
- ◎登録番号 13708
- ◎スポンサークラブ 福島ロータリークラブ
- ◎例会日時 毎週水曜日 (12:30~13:30又は18:30~19:30)
- ◎例会場 福島県伊達郡川俣町「ニュー新川」 TEL(024)566-2211
- ◎事務所 福島県伊達郡川俣町「ニュー新川」 TEL(024)565-2530 FAX(024)565-2671
- ◎会員数 41名
- ◎会員年齢 最年長 81歳 最年少 30歳 平均 52歳
- ◎ポール・ハリス・フェロー 佐藤 正則
- ポール・ハリス・フェロー+1 佐藤 孝
- ポール・ハリス・フェロー+3 佐久間弘行
- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー(第一回) 林 武志
- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー(第二回) 古川 壮一
- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー(第三回) 渡辺 安治 紺野希予司 山口 京子
- ◎米山功労者 マルチプル(第三回) 紺野希予司
- 米山功労者 第二回 マルチプル 山口 京子

## ロータリーとは

### ロータリーの誕生とその成長

20世紀初頭のシカゴの街は、著しい社会経済の発展の陰で、商業道德の欠如が目につくようになっていました。

ちょうどそのころ、ここに事務所を構えていた青年弁護士ポール・ハリスはこの風潮に堪えかね、友人3人と語らって、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係になるまで発展するような仲間を増やしたい、という趣旨でロータリークラブという会合を考えました。ロータリーとは集会を各自の事務所持ち回りで順番に開くことから名付けられたものです。

こうして1905年2月23日にシカゴロータリークラブが誕生しました。

それからは、志を同じくするクラブが、つぎつぎ各地に生まれて、国境を越え、今では200以上の国と地域に広がり、クラブ数36,158、会員総数1,217,616人（2020年5月18日RI公式発表）に達しています。

そして、これらの世界中のクラブの連合体を国際ロータリーと称します。

このように、歴史的に見ても、ロータリーとは職業倫理を重んずる実業人、専門職業人の集まりなのです。その組織が地球の隅々にまで拡大するにつれて、ロータリーは世界に眼を開いて、幅広い奉仕活動を求められるようになり、現在は多方面にわたって多大の貢献をしています。

### 日本のロータリー

わが国最初のロータリークラブは、1920（大正9）年10月20日に創立された東京ロータリークラブで、翌1921年4月1日に、世界で855番目のクラブとして、国際ロータリーに加盟が承認されました。

日本でのロータリークラブ設立については、ポール・ハリスの片腕としてロータリーの組織をつくり、海外拡大に情熱的に取り組んだ初代事務総長チェスリー・ペリーと、創立の準備に奔走した米山梅吉、福島喜三次などの先達の功を忘れることができません。

その後、日本のロータリーは、第2次世界大戦の波に洗われて、1940年に国際ロータリーから脱退します。戦後1949年3月になって、再び復帰加盟しますが、この時、復帰に尽力してくれたのが国際ロータリーの第3代事務総長ジョージ・ミーンズでした。

その後の日本におけるロータリーの拡大発展は目覚ましいものがあります。ロータリー財団への貢献も抜群で、今や国際ロータリーにおける日本の地位は不動のものになりました。現在、日本全体でのクラブ数は2,248、会員数88,309人（2020年4月末現在）となっています。

---

## RI会長メッセージ

# UNITE FOR GOOD

## よいことのために手を取りあおう

2025-26年度  
国際ロータリー会長

フランチェスコ・アレツツォ



親愛なる友人の皆さま

2週間前、私は自宅の居間で孫たちと遊んでいました。その数日後、私はカルガリー行き飛行機に乗り、この素晴らしい組織を率いるという突然の責任を負うこととなりました。人生はあっという間に過ぎますが、自分がいるべき場所に導いてくれるものです。

今年度の始まりに、次の明確なメッセージをお伝えしたいと思います：よいことのために手を取りあおう。シンプルながら、力強いフレーズです。ロータリーでは、あらゆる取り組み、日々の奉仕、入会してくる新会員、世界的な課題への対応の裏に、二つのことがあります。それは「友情」と「信頼」です。

強いクラブは、友情と信頼によって築かれます。私たちは、友情と信頼のもとに有意義なパートナーシップを築き、世界的な問題を各地域で解決へと導きます。私たちは、肩書や称賛のためでなく、謙虚さ、人間性、思いやりをもってリーダーシップを発揮します。しかし、実のところ、このようなリーダーシップは必ずしも簡単ではありません。私たちは人間であり、間違えることもあります。意見が対立することもあります。ロータリーではより大きな視点が求められます。ロータリーのビジョン声明の全文を見てみましょう：

「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています」

特に肝心なのは、「自分自身の中で」という部分です。なぜなら、変革とは戦略から始まるものではないからです。変革は、一人ひとりの人格や互いへの接し方から始まります。どのように耳を傾け、サポートし、奉仕するかということから始まるのです。

今年度、そのことを胸にリーダーシップを発揮していただくようお願いいたします。関係を通じてロータリーを成長させ、より親しみやすく、柔軟で、新しいアイデアを受け入れるクラブとなり、1年という枠を超えてビッグに考えてください。私たちの任期はあっという間ですが、継

続性とビジョンを持って計画、行動すれば、末長いインパクトを生むことができます。私たちの優先事項が、会員増強、ポリオ、平和であることも忘れないようにしましょう。かつてないほどポリオの根絶に近づいていますが、ここで歩みを止めるわけにはいきません。世界の子どもたちとの約束を守らなければなりません。また、ロータリーは1世紀以上にわたって平和を構築してきました。安全な水のシステム、青少年交換、母子の健康プロジェクトなど、あらゆる活動が平和へのステップとなります。

私が若き職業人としてロータリーに入会したとき、役に立ちたいと強く思っていました。人前で話すことを恐れていました。ロータリアンの仲間たちが私を信頼し、さまざまな役割を担うよう背中を押してくれました。そうする中で、ロータリーが私の人生を変えました。ロータリーは、勇気と目的を与えてくれました。何よりも、皆さま、すなわち世界中の友人、チーム、ファミリーを与えてくれました。

友人の皆さま、引き出しの奥にしまっていた夢、特に大きすぎたり大胆すぎたりして実現できないと思っていた夢を、取り出すときが来ました。その夢に光を当てましょう。クラブ、地域社会、そして世界のために、よいことのために手を取りあおうではありませんか。リーダーとして奉仕するだけでなく、喜び、つながり、愛に満ちた1年といたしましょう。

感謝と敬意を込めて

## 経歴

フランチェスコ・アレツォ  
2025-26年度国際ロータリー会長  
イタリア、ラグーザ・ロータリークラブ

アレツォ氏は、矯正歯科医として個人の診療所を構えています。イタリア、ヨーロッパ、アメリカの矯正歯科協会のメンバーとして国際的に活動しています。ラグーザ県のNational Association of Italian Dentistsの副会長であり、National Trust for Italyの創設者であり、同団体で7年間ラグーザ県を代表しました。また、マルタ主権騎士団内の名誉と献身の騎士です。

30年以上のロータリー会員であるアレツォ氏は、合同戦略計画委員会副委員長、RI理事、ラーニングファシリテーター、地区大会での会長代理を歴任したほか、ロータリー財団のメジャードナーおよびベネファクターでもあります。アナ・マリア・クリシオーネ夫人は、観光業界の起業家で、お二人には二人のお子さんがいます。

— 2025年6月14日

---

## ガバナーメッセージ

2025-26年度RIテーマ

UNITE FOR GOOD

よいことのために手を取りあおう

2025-26年度

国際ロータリー第2530地区ガバナー

泉 田 征 慶



東日本大震災から15年の節目を迎える2026年3月に、ガバナーを拝命することに、特別な思いを感じます。

福島第一原子力発電所の事故により、相双分区に属するロータリークラブは多大な影響を受けました。特に双葉郡にある浪江RCおよび富岡RCは、テリトリー全域に避難指示が出されたこともあり、一時はクラブの存続そのものが危ぶまれる時期もありました。そうした中で、地区内外のロータリアンの皆さまからいただいたご支援のおかげで、現在もロータリー活動が継続できていることに深く感謝を申し上げます。

私が所属する浪江RCでは、避難指示が長期化したことにより、避難先で住宅を求め、現在も生活の拠点がテリトリー内にない状況のメンバーがほとんどです。そのような状態でガバナーを輩出し、地区運営を担うことが果たして可能なのかという疑問がありました。しかし、「いつまでも被災者のままではいけない」という私自身の強い思いに加え、クラブメンバーの団結力、そして相双分区6クラブの固い絆があるからこそ、この大役をお引き受けする決意を固めるに至りました。メンバーは県内外に点在しており、運営には困難も伴うと予想されますが、精一杯努力していく所存です。どうか一年間、よろしく願い申し上げます。

アメリカには「チャリティーナビゲーター」という組織があります。この組織は、2001年に設立された慈善団体の活動内容や財政状態を評価するアメリカ最大の第三者機関です。ロータリークラブはこの団体から、16年連続で最高評価である四つ星を受けており、23万を超える評価対象団体のうち上位1%に入る、極めて優れた実績を持つ組織です。この評価は、我々1クラブのひとつひとつが積み重ねてきた活動の成果であり、各クラブの創設以来、先輩方が築いてこられた努力の賜物です。その精神を永年に渡り引き継ぐために、より充実したロータリー活動を続けていかねばなりません。

現在、世界のロータリアンの数は約116万人といわれています。一時は120万人を超えていましたが、近年は微減傾向が続いています。特に新興国での会員減少は著しく、日本も例外ではありません。我々の2530地区においても同様であり、最も会員数が多かった1996年度の3203人に対し、2024年度のスタート時点では2126人と、実に1077人の減少となっています。今後も充実した奉仕活動を継続していくためには、会員増強が最大の課題であることは言うまでもありません。

ロータリークラブは「回転ドア」に例えられることがあります。入会者が多い一方で、退会者も多いという例えです。退会者数の抑制もまた重要な課題となります。退会者の中には、ロータリーがどのような活動をしているかを十分に理解しないまま辞めてしまう人もいます。現会員においても同様に、他クラブや地区、国際ロータリーの活動が見えていないという状況があるのではないのでしょうか。対外的な広報に加えて、対内的にも情報を積極的に共有し、我々の活動が地域社会に必要とされていることを実感できるよう、ロータリアンであることを誇りに思えるような広報活動を推進したいと考えております。

また、ガバナー補佐と緊密に連携しながらクラブへの支援体制を強化し、例会や奉仕活動がさらに充実したものとなるよう努めてまいります。地区とクラブが連携して、素晴らしいロータリー活動が実現できるよう「よいことのために、手を取り合しましょう。」

## 経 歴

■氏 名	泉 田 征 慶 (いずみだ ゆきたか)	
■生 年 月 日	1966年12月23日	
■所 属 ク ラ ブ	浪江ロータリークラブ	
■職 業 分 類	土木建設業	
■事 業 所 名	株式会社 泉田組 〒 979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目 17-1	
■役 職	代表取締役	
■最 終 学 歴	1989年3月	日本大学工学部建築学科 卒業
■職 歴	1989年-1994年	庄司建設工業(株)
	1994年	(株)泉田組入社
	2013年	(株)泉田組 代表取締役 一級建築士
■現 職	福島県建設業協会 理事 双葉支部 支部長 浪江町復興事業協同組合 副理事長	
■ロータリー歴	2008年7月	浪江ロータリークラブ入会
	2016-17年度	浪江ロータリークラブ幹事
	2017-18年度	地区職業奉仕委員会 委員
	2018-19年度	浪江ロータリークラブ会長
	2019-20年度	地区職業奉仕委員会 委員
	2020-21年度	地区米山記念奨学会委員会 委員
	2021-22年度	地区米山記念奨学会委員会 委員
	2022-23年度	地区米山記念奨学会推進委員長
	2023-24年度	ガバナーノミニ 相双分区ガバナー補佐
	2024-25年度	ガバナーエレクト
	メジャードナー レベル1 第4回米山功労者 (マルチプル)	

---

## 2025-26 年度事業方針

---

- ロータリーの理解を深める活動
- 公共イメージの向上
- 充実した例会実施のための支援

---

## 各委員会事業目標

---

### RLI 委員会

- RLI 研修への積極的な参加を促す
- ファシリテーターの募集、育成
- 地区セミナーの支援

### 会員増強・DEI 委員会

- 新会員純増 8% 増を目指す
- 女性会員ゼロクラブ 15% → 0% を目指す
- 女性会員率 10% を目指す（現在 9.2% 純増 18 人）
- 会員増強セミナーの実施
- 新会員セミナーの実施
- DEI 委員会は退会防止を重点に活動する
- 充実した例会プログラム例の作成

### 公共イメージ・IT 委員会

- ロータリーが実施している活動の広報（対内・対外）
- 対内的には退会防止に、対外的には入会につながるような広報
- 広報用ホームページの充実（地区だけではなく、クラブの情報も掲載）
- ホームページへのアクセス数向上の検討・実施
- 「参加者の基盤を広げる」ための広報活動
- オンライン会議のサポート

### 職業奉仕委員会

- わかりやすい職業奉仕
- ロータリー職業奉仕の理解を深めるセミナーの開催

### 社会奉仕委員会

• 「より大きなインパクトをもたらす」事業、「参加者の積極的なかかわりを促す」事業の活動立案のための研修と支援

- クラブの奉仕活動の情報収集
- 公共イメージ委員会との連携

### 国際奉仕委員会

- グローバル補助金など、海外 RC との橋渡し
- 「より大きなインパクトをもたらす」ための支援先情報の収集と精査
- 支援事業の評価
- 公共イメージ委員会との連携

### 青少年奉仕委員会

- 公共イメージ委員会との連携

### インターアクト委員会

- インターアクトクラブ活動の支援と指導
- ロータリークラブ、ローターアクトクラブとの連携強化
- 第13回全国インターアクト研究会・福島会議開催の準備、設営
- 学友委員会との連携協力

### RYLA 委員会

- RYLA 開催
- 参加者募集方法の検討
- 学友委員会との連携協力

### 青少年交換委員会

- 青少年交換事業の実施
- 実施事業の報告会、報告方法の検討
- 学友委員会との連携協力

### ローターアクト委員会

- ローターアクター向けの研修
- 基盤強化のための活動
- スポンサークラブとのグローバル補助金事業の立案
- ロータリークラブ、インターアクトクラブとの連携強化
- 学友委員会との連携協力

### 学友委員会

- 学友会設立の可否検討
- 所属して利益になる学友会の検討
- 学友ナイトの実施

### ロータリー財団委員会

- 「より大きなインパクトをもたらす」事業の奨励、指導
- ポリオについての理解を深める
- 公共イメージ委員会との連携
- ポールハリス・ソサエティ会員 100 名を目指す
- ポリオプラス・ソサエティ会員 100 名を目指す
- ベネファクター各クラブ 1 名を目指す
- 学友委員会との連携協力
- ロータリーカードの推奨
- ファンドレイジング目標
  - 年次基金 \$ 150 / 人
  - ポリオプラス基金 \$ 30 / 人
  - 寄付ゼロクラブゼロ

### 米山記念奨学会委員会

- 奨学生受入れ未経験クラブへの受入支援
- 学友委員会との連携協力
- 寄付目標
  - 普通寄付金 5,000 円 / 人
  - 特別寄付金 10,000 円 / 人
  - 寄付ゼロクラブゼロ

---

## 県北第二分区ガバナー補佐メッセージ

2025-26 年度

国際ロータリー第 2530 地区

県北第二分区ガバナー補佐 八 巻 美智子



2025～2026年度県北第二分区ガバナー補佐を拜命いたしました、梁川ロータリークラブ所属の八巻美智子と申します。前年度中にガバナー補佐予定者ラーニングセミナー等で、改めて、「ロータリーとは」「ガバナー補佐とは」等々受講し、またその中で泉田征慶ガバナーのお考えも伺い準備を進めてまいりました。

今年度 RI 会長メッセージ「よいことのために手を取りあおう」「ロータリーの最大の財産は、その歴史でも、プロジェクトでも、比類のない世界的広がりでもありません。それは会員です」の下、泉田征慶ガバナーの「退会者数を減少させることが会員増強につながる」「対外的な広報活動と合わせて、対内的にも活動の情報を共有する」とのお言葉を正しく理解し、ガバナーと県北第二分区内クラブのパイプ役として、皆様が素晴らしい、そして楽しくロータリー活動ができるように、お役に立てるよう務めて参りたいと思います。

そして、皆様のお考えもぜひ伺い、ガバナーにお伝えしたいと思っております。

今年度、お世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

## 経歴

名 前 八 卷 美智子 (やまき みちこ)  
生年月日 1964年2月27日  
所属 R C 梁川ロータリークラブ  
職業分類 不動産業  
勤務先 株式会社ハチエー 代表取締役  
勤務先住所 〒960-0758  
福島県伊達市梁川町桜町126 ブルーム101  
TEL 024-577-0587  
FAX 024-577-0642  
E-mail michiko@tochi-ie.com

### ロータリー歴

2010年6月 梁川ロータリークラブ入会  
2013-14年度 梁川ロータリークラブ幹事  
2015-16年度 梁川ロータリークラブ会長  
2017-18年度 梁川ロータリークラブ幹事  
2023-14年度 県北第二分区 分区幹事

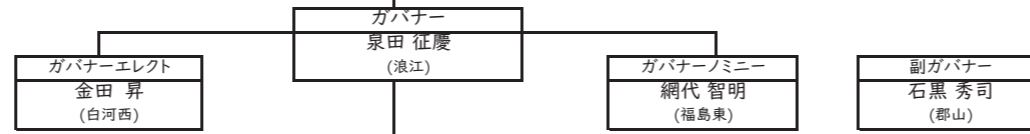
### ロータリー財団

2021年 ポールハリスフェロー

# 2025-26年度 国際ロータリー第2530地区 組織表

2025年7月1日現在

RI会長 フランチェスコ・アレツツォ(イタリア) Francesco Arezzo (Italiana)	RI会長エレクト ユン・サング(韓国) 尹商求(韓国)
2024-26年度RI理事 水野 功(東京飛火野 第2750地区)	



規定審議会代表議員	PG 鈴木 邦典 (白河)
規定審議会補欠議員	PG 芳賀 裕 (福島中央)
第1地域ロータリー公共イメージコーディネーター補佐	PG 石黒 秀司 (郡山)
公益財団法人ロータリー米山記念奨学会評議員	PG 酒井 善盛 (南相馬)
公益財団法人ロータリー米山記念奨学会理事	PG 平井 義郎 (福島中央)
RLI日本支部地区代表委員	PG 平井 義郎 (福島中央)
(一社)国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構社員	PG 佐久間 英一 (三春)
(一社)国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構研修部門委員	PG 渡辺 浩子 (福島21)
ポール・ハリス・ソサエティコーディネーター	PG 鈴木 邦典 (白河)
ポリオプラス・ソサエティコーディネーター	伊澤 賢司 (保原)

諸問委員会 議長 ガバナー 泉田 征慶 (浪江)	
諸問委員会 委員	担当相談役委員会
PG 阿久津 肇 (福島)	職業奉仕委員会 ロータリー財団委員会 会員増強・DEI委員会 公共イメージ・IT委員会 ロータリー財団委員会 米山記念奨学会委員会 学友委員会 米山記念奨学会委員会 青少年奉仕委員会 社会・国際奉仕委員会 RLI委員会 ローターアクト委員会
PG 中澤 剛 (会津若松南)	
PG 大橋 廣治 (福島南)	
PG 渡邊 公平 (いわき勿来)	
PG 酒井 善盛 (南相馬)	
PG 佐久間 英一 (三春)	
PG 鈴木 邦典 (白河)	
PG 平井 義郎 (福島中央)	
PG 芳賀 裕 (福島中央)	
PG 石黒 秀司 (郡山)	
PG 志賀 利彦 (いわき小名浜)	
PG 佐藤 正道 (喜多方)	
PG 右近 八郎 (福島)	
IPG 早川 敬介 (郡山北)	
諸問委員会 オブザーバー	
GE 金田 昇 (白河西)	
GN 網代 智明 (福島東)	

危機管理委員会
◎ 早川 敬介 (郡山北)
金田 昇 (白河西)
町田 晃 (郡山南)
西山 由美子 (富岡)
善方 邦彦 (福島)
田代 行孝 (白河)
白岩 薫 (船引)
増子 博保 (三春)
安藤 正道 (福島中央)
板橋 真仁 (喜多方)
林 克重 (福島南)
菅野 秀士 (郡山)
本田 哲夫 (郡山南)
阿部 雅人 (外部有識者)
高橋 吉市 (外部有識者)

戦略計画委員会
◎ 平井 義郎 (福島中央)
○ 志賀 利彦 (いわき小名浜)
佐藤 正道 (喜多方)
右近 八郎 (福島)
早川 敬介 (郡山北)
金田 昇 (白河西)
網代 智明 (福島東)

地区ラーニングファシリテーター
佐藤 正道 (喜多方)
地区ラーニング委員会
◎ 佐藤 正道 (喜多方)
○ 町田 晃 (郡山南)
西山 由美子 (富岡)
善方 邦彦 (福島)
田代 行孝 (白河)
白岩 薫 (船引)
増子 博保 (三春)
安藤 正道 (福島中央)
板橋 真仁 (喜多方)
林 克重 (福島南)
菅野 秀士 (郡山)
上村 直人 (いわき常盤)

ガバナー補佐	担当クラブ	分区幹事(※1)
中央分区	田鍋 明宏 (郡山南)	早川 桂一 平石 秀樹
東北第一分区	相良 元章 (福島)	三宅 一秀 岩見 孝之
会津分区	唐橋 通夫 (喜多方中央)	羽入 竜一 新國 善信
いわき分区	嵐 繁雄 (いわき勿来)	鈴木 正人
東北第二分区	八巻 美智子 (梁川)	渡邊 武 三品 重昭
東南分区	大木 和彦 (須賀川)	久保木 徹朗 谷地 儀仁
相双分区	菊地 満 (相馬)	蓬田 信一 立谷 憲一
県中分区	三瓶 一壽 (三春)	増子 博保

(※1) 分区幹事はRIの役職ではありませんが、利便性を配慮して組織図に掲載いたします。

☆ 実行委員長  
△ 幹事  
▲ 副幹事

地区財務委員会
◎ 伊藤 公明 (浪江)
○ 増子 義夫 (浪江)
澤村 正夫 (郡山北)
堀田 一彦 (白河西)
地区代表副幹事
小黒 敬三 (浪江)
朝田 英洋 (浪江)
松本 敬三 (浪江)
地区副幹事
林 富士雄 (浪江)
永橋 律子 (浪江)
横山 秀明 (浪江)
伊藤 正人 (浪江)
坂本 新一 (浪江)
石田 全史 (浪江)
松本 里美 (浪江)
吉田 浩美 (浪江)
板倉 孝之 (浪江)
遠藤 和人 (浪江)
佐藤 一彦 (浪江)
小原 峻 (原町)
荒井 利昌 (相馬)
宮本 政範 (富岡)
西谷 友里 (富岡)
秋本 浩志 (富岡)
箭内 純一 (富岡)
青木 謙二 (南相馬)
佐藤 和夫 (郡山北)
諸橋 和典 (白河西)
地区研修・協議会 実行委員会
☆ 松本 敬三 (浪江)
△ 増子 義夫 (浪江)
▲ 林 富士雄 (浪江)
▲ 永橋 律子 (浪江)
地区大会実行委員会
☆ 中西 總一郎 (浪江)
△ 小黒 敬三 (浪江)
▲ 増子 義夫 (浪江)
▲ 吉田 知成 (浪江)
▲ 林 富士雄 (浪江)

ガバナー・ミニ指名委員会
PG 石黒 秀司 (郡山)
PG 志賀 利彦 (いわき小名浜)
PG 佐藤 正道 (喜多方)
PG 右近 八郎 (福島)
IPG 早川 敬介 (郡山北)

RLI委員会
☆ 右近 八郎 (福島)
◎ 町田 晃 (郡山南)
○ 松崎 弘昭 (福島南)
○ 山田 稔 (福島中央)
佐藤 榮朗 (会津若松西)
岡部 純子 (郡山南)
内田 朝実 (郡山ア・パ・ソサエツ)
金田 岩光 (郡山西)
伊澤 賢司 (保原)
菊池 夏帆 (郡山南)
上村 直人 (いわき常盤)
鈴木 文康 (郡山南)
担当副幹事
林 富士雄 (浪江)
横山 秀明 (浪江)

会員増強・DEI委員会
☆ 酒井 善盛 (南相馬)
◎ 西山 由美子 (富岡)
○ 宗像 伸二 (船引)
会員増強委員会
● 吉野 敬之 (白河西)
伊東 優子 (福島21)
古俣 猛 (福島)
瀬野 勝治 (喜多方)
鈴木 功一 (郡山西)
福外 透 (郡山南)
増子 義夫 (浪江)
藤田 大 (富岡)
神原 昌寛 (本宮)
高原 繁美 (いわき小名浜)
DEI委員会
● 箭内 一典 (福島中央)
高橋 裕一 (郡山)
太田 丈人 (いわき小名浜)
担当副幹事
松本 里美 (浪江)
青木 謙二 (南相馬)

公共イメージ・IT委員会
☆ 佐久間 英一 (三春)
◎ 善方 邦彦 (福島)
○ 渡邊 万里子 (郡山ア・パ・ソサエツ)
管 学 (会津若松中央)
齊藤 好明 (郡山南)
佐藤 真也 (飯坂)
町田 晃 (郡山南)
八巻 裕美 (相馬)
星 行夫 (いわき勿来)
清水 研一郎 (郡山安積)
担当副幹事
遠藤 和人 (浪江)
井戸川 洋子 (原町中央)

職業奉仕委員会
☆ 大橋 廣治 (福島南)
◎ 田代 行孝 (白河)
○ 内藤 哲太郎 (二本松)
平石 典生 (郡山安積)
小沼 一夫 (会津若松)
佐藤 悦夫 (福島東)
西谷 友里 (富岡)
担当副幹事
坂本 新一 (浪江)
西谷 友里 (富岡)

社会・国際奉仕委員会
☆ 佐藤 正道 (喜多方)
◎ 白岩 薫 (船引)
○ 後藤 忠久 (福島)
社会奉仕委員会
● 渡辺 勝 (郡山北)
佐藤 良智 (福島)
渡辺 彩絵 (いわき平中央)
佐藤 正治 (喜多方RAC)
中村 嘉一 (石川)
国際奉仕委員会
● 菅野 良二 (福島南)
穴澤 貞夫 (田島)
丹治 将弘 (福島21)
早川 恒久 (富岡)
佐々木 英夫 (原町中央)
担当副幹事
吉田 浩美 (浪江)
箭内 純一 (富岡)

青少年奉仕委員会
☆ 志賀 利彦 (いわき小名浜)
◎ 増子 博保 (三春)
○ 宮本 孝 (郡山西)
インターアクト委員会
● 吉田 隆夫 (船引)
塩田 尚子 (本宮)
岡田 義則 (南相馬)
十文字 光伸 (白河西)
齋藤 高裕 (福島南)
渡部 真理 (郡山南)
RYLA委員会
● 菅野 拓司 (保原)
伊澤 賢司 (保原)
深澤 純一 (郡山北)
鈴木 聡 (郡山安積)
青少年交換委員会
● 藤田 元 (須賀川)
五十嵐 健展 (喜多方)
大堀 央人 (会津若松西)
中村 泉 (福島北)
小針 啓司 (石川)
曾我 泉美 (いわき平中央)
本田 哲夫 (郡山南)
GN 網代 智明 (福島東)
担当副幹事
佐藤 一彦 (浪江)
秋本 浩志 (富岡)

ローターアクト委員会
☆ 早川 敬介 (郡山北)
◎ 安藤 正道 (福島中央)
渡辺 浩子 (福島21)
須藤 博之 (白河)
唐橋 淳 (喜多方)
森尾 和衛 (郡山西)
安達 里絵 (福島中央RAC)
※ 佐藤 あめる (郡山西RAC)
担当副幹事
横山 秀明 (浪江)
荒井 利昌 (相馬)
※ ローターアクト地区代表

学友委員会
☆ 芳賀 裕 (福島中央)
◎ 板橋 真仁 (喜多方)
廣澤 俊樹 (福島中央)
鈴木 美恵子 (福島グローバル)
鈴木 奈々江 (福島中央RAC)
担当副幹事
板倉 孝之 (浪江)
小原 峻 (原町)

ロータリー財団委員会
☆ 渡邊 公平 (いわき勿来)
☆ 鈴木 邦典 (白河)
◎ 林 克重 (福島南)
○ 佐藤 龍史 (福島中央)
補助金委員会
● 相良 元章 (福島)
河野 忠 (福島南)
石田 全史 (浪江)
日下 直哉 (福島東)
資金推進・ポリオ委員会
● 伊澤 賢司 (保原)
成井 理人 (猪苗代)
早川 桂一 (郡山南)
山縣 栄寿 (白河西)
財団資金管理委員会
● 吉田 和美 (郡山北)
本多 修一朗 (福島)
グローバル補助金委員会
● 穴戸 宏行 (福島中央)
神原 章僚 (いわき内郷)
ピヤム・バドルシアナラ (福島中央RAC)
担当副幹事
石田 全史 (浪江)
宮本 政範 (富岡)

米山記念奨学会委員会
☆ 平井 義郎 (福島中央)
☆ 石黒 秀司 (郡山)
◎ 菅野 秀士 (郡山)
○ 今川 一 (郡山南)
米山記念奨学会推進委員会
● 佐藤 祐祐 (会津若松)
永橋 律子 (浪江)
三津間 誠吉 (二本松)
菊地 淳 (いわき平東)
米山記念奨学会学友委員会
● 矢内 好男 (船引)
小林 悦子 (郡山ア・パ・ソサエツ)
フタカ クアラ (福島グローバル)
高萩 勝利 (いわき勿来)
米山記念奨学会選考委員会
● 中原 喜範 (郡山)
石川 格子 (白河西)
橋本 洋介 (郡山西北)
荻野 毅 (福島東)
担当副幹事
永橋 律子 (浪江)
伊藤 正人 (浪江)

☆ 担当相談役  
◎ 大委員長  
○ 副委員長  
● 小委員長

## 県北第二分区クラブ事務局及例会会場

クラブ名	〒	住 所	TEL&FAX	例会日	例 会 場
飯 坂	960-0201	福島市飯坂町字湯町36-6	070-8322-7988 024-505-4058	木	吉川屋
福 島 北	960-8033	福島市万世町2-5 福島銀行本店内9F	024-536-1010 024-536-1011	火	ウェディングエルティ
保 原	960-0631	伊達市保原町中瀬字日の出50-1 だてごるふ練習場内	024-573-7172 024-573-7175	水	保原教会幼稚園
福 島 東	960-8033	福島市万世町2-5 福島銀行本店内9F	024-536-1010 024-536-1011	金	エフズサンパレス
梁 川	960-0756	伊達市梁川町青葉町3 伊達市商工会	024-577-0057 024-577-0083	火	伊達市商工会内
川 俣	960-1421	伊達郡川俣町鉄炮町18 ニュー新川内	024-565-2530 024-565-2671	水	ニュー新川

# 川俣ロータリークラブ会員名簿

(2024. 7. 1 現在)

## ◎ 名誉会員

氏名 生年月日	入会年月 推薦者	職業分類	勤務先 勤職	勤務先所在地 自宅所在地	電話番号	信条
氏家又治郎 川俣町 昭10. 3. 30	1984年1月 古関 貳朗	名誉会員	(有) 氏家 酒店	川俣町新中町30	566-2047 566-5103	忍

## ◎ 会 員 (入会順)

氏名 生年月日	入会年月 推薦者	職業分類	勤務先 勤職	勤務先所在地 自宅所在地	電話番号	信条
渡辺 安治 川俣町 昭19. 5. 10	1991年7月	精密部品加工	(株)渡工テクノサイト 取締役 会長	川俣町羽田字向1-1 川俣町大内4	566-2326 565-3673	友情
佐久間弘行 川俣町 昭34. 9. 6	1995年12月	葬 祭 業	(有)佐久間神仏具店 代表取締役	川俣町鉄炮町22 同 上	566-3044 同 上	プラス指向 で前向きに 生きる
紺野希予司 川俣町 昭27. 3. 2	1999年4月 丸樹 正三	電 気 工 事	(有)杉田屋電建工業 取締役 会長	川俣町字八反田28-4 同 上	573-8721 573-8721	商売は信用とお 客様のニーズの 元に成り立つ
渡辺 信二 川俣町 昭27. 10. 15	1999年4月 佐藤 新一	自動車整備	(有)丸信モーター 取締役 会長	川俣町小綱木字上戸ノ内山1-3 川俣町字仲ノ内81-1	565-5305 同 上	努力は無限
菅野 智喜 川俣町 昭39. 5. 15	2003年9月 松本 義明	畳製造販売	菅 野 畳 店 社 長	川俣町新中町81 川俣町賤ノ田28-36	565-2624 566-5512	誠心誠意
山口 京子 飯館村 昭25. 3. 23	2004年3月 神尾 節子	塗 装 業	ハ ル ミ 塗 装 (株) 取締役 専務	相馬郡飯館村飯樋字西原290 川俣町字後田2-2	0244-43- 2659 572-6661	和 (思いや り)
氏家 秀幸 川俣町 昭40. 2. 2	2005年7月	酒類飲料配布	(有) 氏 家 酒 店 代 表 取 締 役	川俣町新中町30 同 上	566-2047 566-5103	誠心
佐藤 孝 川俣町 昭50. 8. 2	2006年7月 半沢 要祐	自動車販売	(有) 佐 藤 商 会 代 表 取 締 役	川俣町鶴沢字地震木9-3 同 上	538-2688 565-2555	
高木 成年 川俣町 昭25. 3. 25	2006年8月 斎藤 義清	介 護 用 品 販 売 業	(有) あ ん し ん 代 表 取 締 役	川俣町鶴沢伊豆後46-5 同 上	566-4829 566-4820	健康第一
斎藤 昌克 川俣町 昭39. 3. 4	2010年1月 渡辺 安治	リ ー ス 業	(株)そらふく 代 表 取 締 役	川俣町飯坂字山ノ神19-1 川俣町飯坂字深田10	565-4587 565-4056	

氏名 生年月日	入会年月 推薦者	職業分類	勤務先 勤職	勤務先所在地 自宅所在地	電話番号	信条
古川 壯一 川俣町 昭50. 6. 14	2011年1月	土木工事	(株)フルカワ 代表取締役	川俣町字五百田16-38 川俣町飯坂字八反田20-7	566-3043 566-3059	
齋藤 慎治 川俣町 昭53. 7. 16	2012年1月 古川 壯一	土木工事	(株)創建工業 代表取締役	川俣町飯坂字前壁沢23-1 川俣町飯坂字米子田14-6	573-5274	
長谷川英樹 川俣町 昭49. 6. 13	2012年7月	工務店	(株)長谷川工務所 代表取締役	川俣町字仲ノ内26-11 同上	565-3333	
佐藤 正則 川俣町 昭39. 6. 16	2014年5月 安田 仙松	精密部品加工	(有)佐藤製作所	川俣町飯坂字下中居8-2 川俣町字館55-5	566-5027 565-2844	
齋藤 文男 川俣町 昭29. 3. 3	2014年10月 渡辺 信一	金属加工	サイトウ鉄工 代表	川俣町字仲ノ内58-7 川俣町字仲ノ内58-1	566-4790 565-3410	
古川 智郎 川俣町 昭59. 5. 16	2016年10月 佐藤 孝	土木工事	(株)ティー・エム・オー 代表取締役	川俣町鶴沢字中山4-2 川俣町鶴沢字学校前54-2	597-8134	
齋藤 典信 川俣町 昭48. 11. 16	2017年3月 池田 義寛	精密部品加工	(株)斎藤工機 代表取締役	川俣町飯坂字壁沢7-1 川俣町字館61-8	566-4130 566-2171	
八巻 大 川俣町 昭50. 9. 29	2017年9月 古川 壯一	花販売	(株)保原屋生花店 代表取締役	川俣町字鉄炮町69 同上	565-2734 565-5287	
林 武志 川俣町 昭55. 1. 7	2017年9月 古川 壯一	精密部品加工	(株)ハヤシ製作所 代表取締役	相馬郡飯館村白石字町25 川俣町字小作75-1	024-442- 0134	凡事徹底
野地 一吉 川俣町 昭48. 7. 14	2018年7月 氏家 秀幸	繊維加工業	野地 (株) 代表取締役	川俣町字新中町25 同上	565-2521	
菅野 昭則 川俣町 昭55. 4. 27	2018年7月 紺野 義人	コンビニエンス ストア経営	(株)リパティールカンノ 代表取締役	川俣町東福沢字熊ノ宮22-2 川俣町小神字盛内16-4	565-2501 573-4564	商いにあきない で、商売に徹し、 勝売とし、笑売 を基本とする
齋藤 弘行 東和町 昭51. 3. 24	2019年10月 佐藤 孝	飲食業	(株) D e e p 代表取締役	福島市曾根田町7-18 福島市御山字井戸上12-6	572-7647	
齋藤 洋介 飯館村 昭52. 1. 11	2020年7月 古川 壯一	運輸業	齋藤運輸工業(株) 専務取締役	川俣町飯坂字の板田19-1 福島市東浜町18-34	538-0381	
半澤 哲男 川俣町 昭51. 3. 23	2020年7月 古川 壯一	宣伝・広告業	(有)スカイネオン 所長	福島市御山字中川原23-2 福島市南矢野目越前20-20	531-2557 554-4282	
三浦 寿雄 福島市 昭48. 11. 27	2021年1月 佐藤 孝	管工事業	(株)寿工業 代表取締役	川俣町大字鶴沢字下ノ沢22-1 川俣町日和田5-2	565-3391 502-2810	
坂下 浩平 福島市 平 6. 8. 13	2021年3月 古川 壯一	生命保険	朝日生命浜通り営業所	いわき市小名浜字定西40-17 いわき市小名浜下神白草木屋5-1 メゾンヴェルファイアⅢ203	0246-53- 2203	
高橋 史 川俣町 昭54. 1. 13	2021年7月 古川 壯一	生命保険	朝日生命福島営業所	福島市大町7-23 川俣町西福沢字植松18	522-4324 566-2275	何事にも責任 を持って取り 組むこと
高橋 通一 川俣町 昭54. 9. 16	2022年7月 藤野 義蔵	清掃サービス	(有)藤野商事 総務課長	川俣町小神字壺貫田4 福島市田沢字桜台26-1	566-2327	健康が第一

氏名 生年月日	入会年月 推薦者	職業分類	勤務先 勤職	勤務先所在地 自宅所在地	電話番号	信条
佐藤 貴 川俣町 昭48.10.22	2022年7月 佐藤 孝	造園業	(株) 創園社 代表取締役	川俣町大字秋山字南64-5 川俣町大字秋山字南64-1	573-1242	
目黒 正則 天栄村 昭50.3.8	2022年11月 古川 壮一	土木工事	(株) フルカワ	川俣町字五百田16-38 福島市佐倉下字一本杉前18-3	566-3043	
齋藤 高志 川俣町 昭59.8.20	2023年1月 古川 壮一	土木工事	(有) 大鳥建設 代表取締役	川俣町秋山字鳥井戸15-2 川俣町秋山字鳥井戸17-7	538-2282	
前川 崇 福島市 昭53.5.17	2023年2月 林 武志	保険業	(株) J's Plan 取締役営業部長	福島市鎌田字川添1-4 福島市飯坂町平野字北原5-26	572-6135	常に感謝を 忘れない
渡辺 貴志 川俣町 昭55.4.22	2023年4月 古川 壮一	農業機械 販売・整備	(株) 渡辺機械 代表取締役	川俣町大綱木字上台5-1 同上	565-2484	
木村 誠 桑折町 昭52.11.2	2023年4月 林 武志	企業保険	(株) FPパートナー コンサルタント	福島市大町7-3 福島市鎌田字御仮家84-1 クレバール I 202	573-6505	
紺野 浩二 川俣町 昭59.9.15	2023年7月 古川 壮一	電気工事	(有) 杉田屋電建工業 代表取締役	川俣町字八反田28-4 川俣町字八反田28-12	573-8721	
佐藤 昂介 川俣町 平7.3.5	2023年7月 古川 壮一	司法書士	すばる司法書士事務所 司法書士	川俣町字樋ノ口3-13 福島市田沢字桜台24-13	573-6580	
齋藤 徹 川俣町 昭50.4.19	2024年4月 古川 壮一	土木工事	和合建設工業(株) 代表取締役	福島市渡利字越沢5 川俣町飯坂字大沢4	521-1649 565-4849	
貝谷 隆之 愛知県 昭43.4.2	2024年4月 古川 壮一	生命保険	朝日生命福島営業所 所長	福島市大町7-23 福島市笹谷古屋東1-14 201	522-4324	
服部 泰子 東和町 昭49.2.26	2024年6月 菅野 智喜	飲食業	おうち居酒屋りく 事業主	川俣町中丁6 日興ビル205 二本松市針道字堤崎16-1	070-2012- 0226	
佐藤 改 川俣町 平2.1.13	2025年6月 古川 壮一	畜産業	渡辺牧場	川俣町羽田字広町4-2 同上	090-5232- 8149	
古関 将士 川俣町 平1.8.4	2025年7月 古川 壮一	縫製業	古関(株) 代表取締役	川俣町字後庵18-1 川俣町字賤ノ田6-13 1棟	565-5111	

# 会員記念日月別一覧表

(2024. 7. 1 現在)

月	日	会員誕生日	年	日	奥様誕生日	年	日	結婚記念日	年
7	14	野地 一吉	昭48	22	長谷川一美 (英樹)	昭51	3	齋藤 慎治	平19
	16	齋藤 慎治	昭53	25	古川 美香 (壮一)	昭55	7	佐藤 孝	平18
8	2	佐藤 孝	昭50	4	齋藤 英子 (昌克)	昭29			
	4	古関 将士	平 1	23	紺野まり子 (希予司)				
	13	坂下 浩平	平 6						
	20	齋藤 高志	昭59						
9	6	佐久間弘行	昭34	19	佐藤まゆみ (孝)	昭50			
	15	紺野 浩二	昭59						
	16	高橋 通一	昭54						
	29	八巻 大	昭50						
10	15	渡辺 信二	昭27	2	渡辺キヨ子 (安治)	昭25	6	高橋 通一	平19
	22	佐藤 貴	昭48	4	佐久間恵津子 (弘行)	昭37	8	齋藤 徹	平17
							10	渡辺 信二	平28
							10	佐藤 改	昭53
							28	高木 成年	平 5
	29	山口 京子							
11	2	木村 誠	昭52	2	貝谷 季美 (隆之)	昭45	22	長谷川英樹	平27
	16	齋藤 典信	昭48	25	佐藤 愛 (改)	平 1	23	紺野希予司	平21
	27	三浦 寿雄	昭48	29	菅野 美香 (昭則)	昭58	30	齋藤 弘行	
12				9	齋藤 輝美 (典信)	昭50	4	齋藤 昌克	平元
				23	坂下 舞果 (浩平)	平 8			

月	日	会員誕生日	年	日	奥様誕生日	年	日	結婚記念日	年
1	7	林 武志	昭55	19	木村 由理 (誠)	平 3	1	古川 智郎	平19
	11	齋藤 洋介	昭52	19	齋藤 久美 (徹)	昭54	16	古関 将士	令 3
	13	高橋 史	昭54	26	高橋 宏美 (通一)	昭51			
	13	佐藤 改	平 2						
2	2	氏家 秀幸	昭40	12	紺野 美奈 (浩二)	昭60	2	服部 泰子	平16
	26	服部 泰子	昭49	13	三浦 美佐 (寿雄)	昭46	3	古川 壮一	平13
				14	齋藤 里美 (高志)	昭58	7	高橋 史	平16
				27	菅野ひとみ (智喜)	昭43	11	坂下 浩平	令 4
							15	紺野 義人	昭50
						25	渡辺 安治	昭48	
						26	佐久間弘行	平元	
3	2	紺野希子司	昭27	8	古川亜沙美 (智郎)	昭61	3	菅野 智喜	平 8
	3	齋藤 文男	昭29	29	高橋 誠 (史)	昭54	3	貝谷 隆之	平14
	4	斎藤 昌克	昭39				3	渡辺 貴志	平19
	5	佐藤 昂介	平 7						
	8	目黒 正則	昭50						
	23	山口 京子	昭25						
	23	半澤 哲男	昭51						
	24	齋藤 弘行	昭51						
25	高木 成年	昭25							
4	2	貝谷 隆之	昭43	11	林 真希 (武志)	昭59	2	紺野 浩二	平29
	19	齋藤 徹	昭50	15	古関亜紗美 (将士)	平 1	21	林 武志	平19
	22	渡辺 貴志	昭55				22	齋藤 典信	
	27	菅野 昭則	昭55						
5	10	渡辺 安治	昭19	3	高木すみ子 (成年)	昭26	15	菅野 昭則	平20
	15	菅野 智喜	昭39	10	山口 春己 (京子)	昭33	27	野地 一吉	平27
	16	古川 智郎	昭59	10	齋藤美保子 (弘行)	昭55			
	17	前川 崇	昭53	26	半澤 純 (哲男)	昭49			
	19	紺野 義人	昭23	27	野地奈津美 (一吉)	昭56			
				30	齋藤 枝美 (慎治)	昭54			
6	13	長谷川英樹	昭49	3	渡辺 涼子 (貴志)	昭55			
	14	古川 壮一	昭50	20	渡辺千代子 (信二)	昭29			
	16	佐藤 正則	昭39						

# 充填及び未充填職業分類表

(2024.7.1 現在)

番号	職 業 分 類	正 会 員	事 業 所 名
1	自動車整備 Adjustment of Motorcar	渡 辺 信 二	(有)丸信モーター
2	農 業 Agriculture		
3	農業協同組合 Agriculture Coopreative Association		
4	酒類飲料配布 Beverage Distributing	氏 家 秀 幸	(有)氏家酒店
5	仏 教 Buddhism		
6	清掃サービス Building Cleaning Service	高 橋 通 一	(有)藤野商事
7	行政書士 Civic Scribner		
8	土木工事 Civil Engineering Construction	古 川 壯 一	(株)フルカワ
		目 黒 正 則	(株)フルカワ
		齋 藤 慎 治	(株)創建工業
		古 川 智 郎	(株)ティー・エム・オー
		齋 藤 高 志	(有)大鳥建設
		齋 藤 徹	和合建設工業(株)
9	クリーニング Cleaning Service		
10	商業銀行 Commercial Banking		
11	菓子製造 Confectionary Manufacturing		
12	建設業 Construcion Company	長谷川 英 樹	(株)長谷川工務所
13	歯 科 医 Dentistry		
14	衣料販売 Dry Goods Distributing		
15	電気工事 Electrical Construction	紺 野 希 予 司	(有)杉田屋電建工業
		紺 野 浩 二	(有)杉田屋電建工業
16	電気保安管理者 Electronic Control		
17	電子部品製造 Electonic Components Manufacturing		
18	農 園 業 Farm		
19	花 販 売 Flower Sales	八 巻 大	(株)保原屋生花店
20	食品開発 Food Planning		
21	葬 祭 業 Funereal Directing	佐久間 弘 行	(有)佐久間神仏具店
22	造 園 業 Gardening or Landscape	佐 藤 貴	(株)創園社
23	研 磨 加 工 Grinding Working		
24	企業保険 Insurance Enterprise	木 村 誠	(株)FPパートナー
25	日本料理 Japanese Style Cooking		
26	リース業 Lease Compony	齋 藤 昌 克	(株)そらふく
27	生命保険 Life Insurance	貝 谷 隆 之	朝日生命福島営業所
		坂 下 浩 平	朝日生命郡山営業所
		高 橋 史	朝日生命福島営業所
28	光源製造業 Light Source Manufacturing		

番号	職 業 分 類	正 会 員	事 業 所 名
29	保 險 業 Insurance Business	前 川 崇	(株)J's Plan
30	司 法 書 士 Judicial Scrivener	佐 藤 昂 介	すばる司法書士事務所
31	燃 料 配 布 Liquified Petroleum Gas Distributing		
32	家 庭 電 化 製 品 販 売		
33	製 材 業 Lumbering		
34	機 械 配 布 Machinery Distributing		
35	水 産 物 販 売 Marine Producte Sales		
36	新 聞 配 布 Newspaper Distributing		
37	貴 金 属 販 売 Precious Metals Sales		
38	精 密 部 品 加 工 Precise Parts Working	渡 辺 安 治	(株)渡工テクノサイト
		佐 藤 正 則	(有)佐藤製作所
		斎 藤 典 信	(株)斎藤工機
		林 武 志	(株)ハヤシ製作所
39	塗 装 業 Painting	山 口 京 子	ハルミ塗装(株)
40	印 刷 Printing	紺 野 義 人	(株)川俣活版所
41	団 体 役 員 Organization Officer		
42	土 地 家 屋 調 査 士 Real Estate Appraiser		
43	米 穀 配 布 Rice Distributing		
44	縫 製 業 Sewing	古 関 将 士	古関(株)
45	印 章 業 Seal Manufactur		
46	商 工 会 Society of Commerce & Industry		
47	石 材 工 業 Stone Industry		
48	飲 食 業 the owner of a restaurant	齋 藤 弘 行	(株)Deep
		服 部 泰 子	おうち居酒屋りく
49	介 護 用 品 販 売 業	高 木 成 年	(有)あんしん
50	畳 製 造 販 売 tatami maker	菅 野 智 喜	菅野畳店
51	経 営 コ ン サ ル タ ン ト Tax Service		
52	タ ク シ ー 業 Taxicab Service		
53	織 物 製 造 Textile Manufacturing		
54	中 古 車 販 売 Used Car Sales		
55	青 果 物 販 売 Vegetables & Foods Store		
56	木 製 建 具 Wood Fittings		
57	金 属 加 工 業 Metalworking industry	齋 藤 文 男	サイトウ鉄工
58	自 動 車 販 売	佐 藤 孝	(有)佐藤商会
59	繊 維 加 工 業	野 地 一 吉	野地(株)
60	コ ン ビ ニ エ ン ス ト ア 経 営	菅 野 昭 則	(株)リパティールカンノ
61	運 輸 業	齋 藤 洋 介	齋藤運輸工業(株)
62	宣 伝 ・ 広 告 業	半 澤 哲 男	(有)スカイネオン
63	管 工 事 業	三 浦 寿 雄	(株)寿工業
64	農 業 機 械 販 売 ・ 整 備 Agricultural Implement Distributing-Maintenance	渡 辺 貴 志	(株)渡辺機械
65	畜 産 業 Livestock	佐 藤 改	渡辺牧場



## 会長あいさつ

会長 長谷川 英 樹

川俣ロータリークラブ 2025-26 年度会長を務めさせていただきます長谷川英樹です。1 年間  
よろしくお願い致します。

RI 会長からのメッセージ「よいことのために手をとりあおう」を念頭に今年度は次の二つの  
目標を掲げ活動してまいります。

### 1. 「地域社会を元気にする奉仕活動をする」

人口減少とともに年々寂しくなっている地域社会のために地域に根差すロータリーク  
ラブとして、町内の環境整備活動や毎年行っている少年スポーツ団のスポーツ大会の開催な  
ど、会員が積極的に参加して、地域に賑わいを作れる奉仕活動をしてまいります。又、その  
ような活動を通してロータリークラブをアピールし地域住民に知ってもらい、会員増強にも  
つなげて行ければと考えています。

### 2. 「例会出席率の向上」

会員一人一人が積極的に例会に出席し、親睦や友情を深め自己研鑽を重ね、身に付けたス  
キルを自身の職業、そしてロータリーでの奉仕活動に大いに役立てていただけるように、魅  
力ある例会作りを目指していきます。

又、地区行事や各セミナーなどへの参加を促し、会員一人一人が、ロータリーを楽しみ、  
ロータリーを学べるようサポートしてまいります。

その他、分区内外での合同例会などにも積極的に参加して、当クラブ外でも交流や親睦を  
広げられる機会も多く作ってまいります。

当クラブは平均年齢 52 歳と比較的若いクラブですが、皆でロータリーを学び、魅力あるそし  
て強いクラブを目指して会員一丸となり成長してまいります。

1 年間楽しんで会長職を務めたいと思いますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。



## 幹事あいさつ

幹 事 菅 野 昭 則

この度「川俣ロータリークラブ 2025-26 年度」幹事の役をお預かりさせて頂きました。1 年間という短い時間ですがよろしくお願い致します。

私は長谷川会長が掲げたクラブ方針に基づき、この一年でやりたこと、実現したいことを形にしたい。という目標のもと幹事職をお預かり致しました。そのためには会長や私の力！というわけではなく、クラブ会員が一丸となりクラブ発展に繋げる架け橋になるよう取り組んで参る所存でございますので、1 年間よろしくお願い申し上げます。

# 理事・役員・委員会名簿

任期：2025年7月1日～2026年6月30日（2025.7.1現在）

敬称略

理事 会	役員（6名）	会 長	長谷川英樹	幹 事	菅野昭則	地区委員
		会長エレクト	林 武志	S A A	佐藤 孝	
		副 会 長	菅野智喜	会 計	齋藤典信	
	理 事（9名）	佐久間弘行	紺野希予司	山口京子	氏家秀幸	斎藤昌克
		古川 壮一	野地 一吉	高橋 史	佐藤 貴	

## 委 員 会 体 制

委 員 会	委 員 長	副委員長	委 員			
◎戦略計画委員会	佐久間弘行	渡辺 安治	古川 壮一	齋藤 典信	野地 一吉	
◎クラブ管理運営委員会	氏家 秀幸	林 武志	/			
出席・プログラム委員会	林 武志	前川 崇	八卷 大	渡辺 貴志	紺野 浩二	
広報・会報委員会	高橋 通一	高橋 史	目黒 正則	貝谷 隆之	佐藤 昂介	
親睦委員会	紺野 浩二	齋藤 慎治	林 武志	古川 智郎	齋藤 典信	
			佐藤 貴	前川 崇	齋藤 高志	
			佐藤 昂介	齋藤 徹	貝谷 隆之	
			服部 泰子	佐藤 改	古関 将士	
◎会員増強委員会	古川 壮一	氏家 秀幸	紺野希予司	齋藤 昌克	八卷 大	
◎公共イメージ・IT委員会	齋藤 昌克	菅野 智喜	/			
公共イメージ委員会	佐藤 孝	佐藤 正則	高木 成年	半澤 哲男	齋藤 徹	
ロータリー情報委員会	菅野 智喜	渡辺 信二	齋藤 文男	木村 誠	齋藤 弘行	
◎奉仕プロジェクト委員会	紺野希予司	野地 一吉	/			
職業奉仕委員会	佐藤 貴	高橋 通一	齋藤 慎治	三浦 寿雄	坂下 浩平	
社会・国際奉仕委員会	八卷 大	佐久間弘行	齋藤 文男	佐藤 貴	渡辺 貴志	
青少年奉仕委員会	野地 一吉	齋藤 徹	山口 京子	菅野 智喜	佐藤 孝	
			佐藤 正則	齋藤 弘行	高橋 通一	
			三浦 寿雄	目黒 正則	齋藤 高志	
			貝谷 隆之	佐藤 改	古関 将士	
◎ロータリー財団委員会	目黒 正則	齋藤 典信	古川 智郎	齋藤 洋介	坂下 浩平	
◎米山記念奨学会委員会	山口 京子	高木 成年	高橋 史	半澤 哲男		
会計監査	渡辺 安治	渡辺 信二				
ソングリーダー	高橋 史	山口 京子				
副SAA	古川 壮一	氏家 秀幸				
副幹事	高橋 史					
事務局	高橋 史					

# クラブ委員会組織図

理 事 会

会 長 会 長  
エレクト 副 会 長 幹 事 会 計 S A A 直前会長 理 事

I 戦 略 計 画 委 員 会

II クラブ管理運営委員会

出席・プログラム委員会

広報・会報委員会

親 睦 委 員 会

III 会 員 増 強 委 員 会

IV 公共イメージ・IT委員会

公共イメージ委員会

ロータリー情報委員会

V 奉仕プロジェクト委員会

職業奉仕委員会

社会国際奉仕委員会

青少年奉仕委員会

VI ロータリー財団委員会

VII 米山記念奨学会委員会

# 各委員会の任務内容

## I 戦略計画委員会

この委員会は、継続的に組織全体の戦略を監督し、その実行計画を立てる。また戦略計画が時代に即し、組織のニーズに応えるものとなるよう見直しを行う。ロータリー戦略計画の3つの優先事項は次の通りである。

- クラブのサポートと強化
- 人道的奉仕の重点化と増加
- 公共イメージの認知度の向上

## II クラブ管理運営委員会

\*出席・プログラム委員会

\*広報・会報委員会

\*親睦委員会

クラブ運営の監督は会長が担いますが、管理運営面での具体的な責務はクラブ管理運営委員会が担当いたします。

- ①例会の諸手続きにおいて幹事を援助する。
- ②興味深く、充実した例会を企画する。(家族例会、親睦会)
- ③会員のための親睦行事を企画する。(納涼会又は芋煮会、クリスマス会)
- ④クラブ会員の活動を紹介する。

## III 会員増強委員会

主に、入会促進、会員維持、研修、その他の関連活動を担当

- ①入会申込者を特定する。
- ②入会見込者をロータリーの活動に招待、またはクラブに紹介する。
- ③クラブに適した入会申込者を招待する。
- ④新会員と現会員の積極的な参加を促す。

## IV 公共イメージ・IT委員会

\*公共イメージ委員会

\*ロータリー情報委員会

ロータリーを幅広く紹介し、クラブのプロジェクトや活動を計画的に広報する。

- ①地区公共イメージ研修セミナーに参加して広報のアイデアと戦略を学ぶ。
- ②広報計画を立案する。
- ③クラブの公共イメージ目標を設定し、達成に向けた活動にあたる。
- ④ロータリーに対する一般の理解を深める。
- ⑤会員、メディア、一般の人びとに対してクラブ活動の広報を行う。
- ⑥クラブの奉仕活動や行事を計画する際に、メディアの関心を引く方法をアドバイスする。
- ⑦入会見込者の関心を引くような広報を検討する。

## V 奉仕プロジェクト委員会

\* 職業奉仕委員会

\* 社会・国際奉仕委員会

\* 青少年奉仕委員会

- ① 倫理と高潔さをもって仕事にあたり、職業の知識やスキルを社会のニーズ解決のために役立てる活動。
- ② 地域の人びとの暮らしや環境を豊かにし、より良い社会づくりに貢献する活動。  
国際的なプロジェクトでボランティアをしたり、海外のパートナーとの協同活動を通じて、平和と相互理解を推進する。
- ③ 青少年や若い世代の社会人（30歳まで）がリーダーシップの力を伸ばせるような活動。

## VI ロータリー財団委員会

財団の使命は、ロータリアンが健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること。地元の奉仕活動から世界的な取り組みまで、さまざまな人道的活動への資金提供に関与しています。クラブと地区にプロジェクト参加のための補助金や奨学金を提供し、ポリオ撲滅や世界平和の推進となった取り組みを展開する。

- ① 財団への寄付をお願いする。
- ② 補助金、プログラムへの参加、財団への寄付を奨励する。
- ③ 補助金の資金管理を徹底させる。

## VII 米山記念奨学会委員会

普通寄付 5,000 円特別寄付 1 人当たり 10,000 円以上の協力を推進する。



*2025-26* 年次計画書

# 委員会活動計画

S A A

S A A 佐藤 孝

会長・幹事をサポートし、例会をスムーズに進行出来る様に心がけ、楽しい例会になる様に努めて参りたいと思いますので一年間宜しくお願いします。

## 戦略計画委員会

委員長 佐久間 弘 行

戦略計画委員会は、クラブがこれからどのようなビジョンをもって長期・中期・短期の行動目標を立てるか、という大変重要な委員会なので、現会長、会長エレクト、副会長それから次期ガバナー補佐などと会議を持って、戦略計画をまとめたいと思います。

## クラブ管理運営委員会

委員長 氏家 秀 幸

本委員会は、出席・プログラム委員会、広報・会報委員会、親睦委員会の3つの委員会から構成されており、出席率の向上また広報活動の活性化など重要な委員会であります。さらに、会員の親睦はなくてはならないものであります。

各委員会をまとめ、より充実した一年間にしていきたいと思いますので、皆さんご協力をよろしくお願い致します。

### ▶ 出席・プログラム委員会

委員長 林 武 志

出席・プログラム委員会として、例会やロータリー活動に会員が興味を持ち、自ら出席したいと思う様なプログラム内容に務めていきたいと思ひます。

会長・幹事と共に出席率の向上を目指し委員会活動に取り組んでいきます。

1年間宜しくお願い致します。

### ▶ 広報・会報委員会

委員長 高橋 通 一

インスタグラムを活用し、タイムリーかつ魅力的に発信することで、クラブの活動を可視化し、共感と理解を促します。また、若年層にも届く親しみやすい情報発信を心がけつつ、川俣ロータ

リークラブの活動記録としてのアーカイブ性を意識した投稿内容の整備に努めます。

## ▶ 親睦委員会

委員長 紺野 浩二

### ○活動方針

親睦委員会では引き続き会員相互と家族間の親睦促進とクラブの結束強化を目的に活動します。参加促進と楽しい雰囲気づくりを目指し計画は定期的に見直し、会員の意見も反映させながら進めていきます。

### ○活動スケジュール

- 8月 納涼会 会員間交流促進
- 10月 芋煮会 会員間交流促進
- 12月 クリスマス会 会員・家族間の親睦促進
- 6月 年度締め会 1年間の振り返りと感謝

## 会員増強委員会

委員長 古川 壮一

前年度は、会員数40名を維持することが出来ました。川俣町の人口は、10年前に比べ、約3,700人減の10,700人程です。

川俣ロータリークラブの会員数は、10年前39名、今年度スタート時40名と、人口に対しては逆に伸びている状況です。

今年度は、スタート月から1名増の41名になり、当クラブがまた活気づき始めましたので、その勢いで、プラス2名増の43名を目標にやっていきます。

退会にならぬようなサポート、協力をしっかりし、声かけを行い、気にしながらやっていきます。そのためにも、会員皆様方のご協力が大切になってきますので、よろしくお願いします。

## 公共イメージ・IT委員会

委員長 齋藤 昌克

当クラブのイメージ向上、知名度の拡大と共に、IT代の促進という大事な役を努めさせていただきます。

委員の方々と共に活動を進め会員の皆様と協力しながら一年間活動していきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。。

## ▶ 公共イメージ委員会

委員長 佐藤 孝

川俣ロータリーの奉仕活動や例会の内容などをマスメディアやインスタグラムなどを通じて発信し公共イメージの向上を図っていきたく思います。

ロータリークラブに入りたいと思える広報活動をしていきたいと思しますので1年間宜しくお  
願いします。

## ▶ ロータリー情報委員会

委員長 菅野 智喜

ロータリー情報は、ロータリーに関する知識あるいはルールという意味です。広報が対外的  
あるのと対照的に体內的なものです、と入門書に書いてありますので、ガバナー月信・ロータリ  
ーの友などを利用して情報を会員と共有したいと思えます。

皆様よろしくお願ひ致します。

## 奉仕プロジェクト委員会

委員長 紺野 希予司

ロータリーで重要視されている3大奉仕委員会をまとめる事の責任を深く感じております。  
各委員長と密に連携を取りながら川俣ロータリークラブならではの奉仕活動、ここの地域性に  
沿った奉仕活動を計画し少しでも地域に支援して行きたいと思えます。会員皆様のご協力お願  
ひ致します。

## ▶ 職業奉仕委員会

委員長 佐藤 貴

ロータリーの五大奉仕の一つである「職業奉仕」はロータリーの原点ともいわれる重要な分野  
です。会員の皆様と共に職業倫理や地域社会への貢献のあり方を改めて見つめ直し、再発見でき  
るよう研修・活動を積極的に推進していきたいと思えますので皆様のご指導・ご協力をお願ひ致  
します。1年間よろしくお願ひします。

## ▶ 社会・国際奉仕委員会

委員長 八巻 大

国際奉仕委員会の活動方針は、ポリオ根絶の推進です。  
ポリオ根絶まで、もう少しのところまで来ています。この勢いを止めないためにも引き続き例  
会やイベントでの募金活動を通じてポリオ根絶に取り組んでいきたいと思っています。  
社会奉仕委員会は、毎年行っている献血活動、交通安全ふれあいキャンペーン、川俣中央公園  
RC桃源郷の保全管理、町内清掃活動、猪苗代湖水草清掃活動を継続して実施する。  
新たにスポGOMI in かわまたへ参加します。  
その他、地域の方々の要請があれば出来る限り協力していきたいと思っています。

## ▶ 青少年奉仕委員会

委員長 野 地 一 吉

今年度、委員長を仰せつかりました。

昨年度の各青少年スポーツ大会には、残念ながら委員長として大会当日に参加できないものもありましたので、今年度は全大会に参加できるように努めて参ります。

会員の皆様、1年間よろしくお願ひ致します。

## ロータリー財団委員会

委員長 日 黒 正 則

今年度、初めてロータリー財団委員長を仰せつかりました。

前委員長等に相談しながら、また、会員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、ロータリー財団の使命に沿って「寄付金を集める活動」、「寄付金を使う活動」を実行していきたいと思ひます。

1年間よろしくお願ひします。

## 米山記念奨学会委員会

委員長 山 口 京 子

米山記念奨学事業は日本独自のロータリークラブ活動として世界に誇る大切な事業だということをお願ひを会員皆さんに理解をして頂けるように努力します。

## 年間行事予定表 (2025年-26年)

	地 区	県北第二分区	ク ラ ブ
7月	会員増強・DEI 委員会セミナー クラブ活性化ワークショップ 事務局セミナー		船出例会 クラブ協議会 第1回ガバナー補佐訪問
8月	RLI 第8期パート I		献血活動 納涼会
9月	公共イメージ向上セミナー 社会・国際奉仕委員会及び ロータリー財団委員会セミナー 職業奉仕委員会セミナー RLI 第8期パート II		
10月	地区大会記念ゴルフ大会 地区大会	保原 RC・梁川 RC・川俣 RC 合同ポリオ募金活動	芋煮会
11月	会員増強 新会員セミナー	ガバナー歓迎晩餐会	ガバナー公式訪問・そば例会 第2回ガバナー補佐訪問
12月	RLI 第8期パート III		年次総会 RC 杯小学生バレーボール大会 RC 杯中学校女子バレーボール大会 クリスマス会
1月			新年会
2月	RLI 第8期卒後コース	IM (インターシティーミー ティング)	
3月	第44回 RYLA 研修会 会長エレクト研修セミナー		RC 杯中学校バドミントン大会
4月	クラブ活性化セミナー	親善ゴルフ大会	観桜会 RC 杯中学校野球大会
5月	地区研修・協議会	次期幹事セミナー	
6月		新旧会長幹事会	新旧役員歓送迎会
備 考			ガバナー補佐訪問(第3回・第4回)予定 ふれあいキャンペーン春・秋 川俣町スポごみ大会 川俣高校 かえで祭

# 2025-26年度 一般会計予算書

(自 2025年7月1日～至 2026年6月30日)

## ◇ 収入の部

(単位：円)

科 目	24-25前年度予算額	25-26今年度予算額	備 考
会 費 収 入	7,250,000	7,440,000	@180,000×36名 @110,000×5名(特別会員) +周年事業積立@10,000
新 会 員 入 会 金	30,000	30,000	
特 別 会 費	300,000	400,000	納涼会・芋煮会・クリスマス会会費
ビ ジ タ ー 費	650,000	750,000	メイクアップ(G訪問・G補佐訪問含む) 合同例会参加クラブ会費等
夜 間 例 会 負 担 金	1,250,000	1,250,000	
雑 収 入	25,000	30,000	御祝金等
収 入 合 計	9,505,000	9,900,000	

## ◇ 支出の部

(単位：円)

科 目	24-25前年度予算額	25-26今年度予算額	備 考
◎ 諸 負 担 金	2,176,472	2,174,735	
R I 人 頭 分 担 金	530,472	493,435	82ドル×41名+ a
地 区 資 金	794,000	808,000	@20000×39名 35歳未満会員 @14000×2名
分 区 負 担 金	120,000	123,000	@3,000×41名
ロ ー タ リ ー の 友	132,000	135,300	@275×41名×12か月
ロ ー タ リ ー 財 団 拠 出 金	400,000	410,000	@10,000×41名
米 山 奨 学 資 金 拠 出 金	200,000	205,000	@5,000×41名
◎ 登 録 費	950,000	1,148,000	
年 次 地 区 大 会	200,000	230,000	@10,000/名+晩餐会登録料等
地 区 研 修 協 議 会	100,000	90,000	@10,000/名
I ・ M	320,000	328,000	@8,000×41名
分 区 助 成 金	30,000	30,000	ゴルフ大会・新会員セミナー等 クラブ負担金
会 長 幹 事 会	100,000	100,000	会長幹事会登録料
そ の 他 登 録 料	200,000	370,000	ガバナー歓迎晩餐会登録料他・ 各種セミナー・会合登録料
◎ 会 議 費	50,000	70,000	
理 事 会	30,000	30,000	
ガ バ ナ ー 訪 問	10,000	30,000	
そ の 他	10,000	10,000	

科 目	24-25前年度予算額	25-26今年度予算額	備 考
◎ 例 会 費	2,672,000	2,735,000	
例 会 費	672,000	720,000	@1500×20名×24回予定 (月2回開催計算)
夜 間 例 会 費	1,250,000	1,215,000	@4500×27名 10回予定
合 同 例 会 費	750,000	800,000	川俣RC(ホスト)1回
◎ 図 書 費	26,400	36,000	
ロ ー タ リ ー 手 帳	26,400	36,000	@880×41名
◎ 各委員会活動費	670,000	760,000	
会 員 増 強 委 員 会	5,000	5,000	
公 共 イ メ ー ジ ・ I T 委 員 会	60,000	100,000	新聞広告掲載料他
ロ ー タ リ ー 情 報 委 員 会	5,000	5,000	
出 席 ・ プ ロ グ ラ ム 委 員 会	30,000	30,000	ゲストスピーチ御礼品等
親 睦 委 員 会	500,000	550,000	
職 業 奉 仕 委 員 会	15,000	15,000	職場見学
社 会 ・ 国 際 奉 仕 委 員 会	15,000	15,000	町国際交流協会年会費等
ロ ー タ リ ー 財 団 委 員 会	5,000	5,000	
米 山 奨 学 資 金 委 員 会	5,000	5,000	
青 少 年 奉 仕 委 員 会	30,000	30,000	
◎ 事 務 費	2,085,000	2,225,000	
旅 費 交 通 費	140,000	300,000	
通 信 費	160,000	170,000	
事 務 所 使 用 料	360,000	360,000	@30,000×12ヶ月
印 刷 費	300,000	300,000	年次計画書60冊・名刺印刷代
備 品 費	80,000	50,000	
消 耗 品 ・ 雑 費	80,000	80,000	
事 務 担 当 者 研 修 費	5,000	5,000	
事 務 局 手 当	960,000	960,000	月20日勤務 時給@1,000× 4時間
◎ そ の 他	825,128	751,265	
愛 好 ク ラ ブ 助 成 金	50,000	30,000	野球部・蕎麦部・ゴルフ部
慶 弔 交 際 費	150,000	150,000	
事 務 機 等 リ ー ス 料	160,000	140,000	通信機・コピー機等
周 年 事 業 積 立 金	400,000	410,000	@10,000×41名
予 備 費	65,128	21,265	
支 出 合 計	9,455,000	9,900,000	

# 2026-25年度 スマイルボックス 予算書

(2025年7月1日～2026年6月30日)

## ◇ 収入の部

(単位：円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	備 考
一 般 献 金	1,000,000	1,000,000	
雑 収 入 他	0	0	
合 計	1,000,000	1,000,000	

## ◇ 支出の部

(単位：円)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	備 考
〈社会・国際奉仕委員会〉	1,000,000	1,000,000	
環境保全委員会			
協同奉仕委員会			
〈青少年奉仕委員会〉			
合 計	1,000,000	1,000,000	

A decorative graphic consisting of a vertical line on the right side with a sphere at the top and bottom. On the left side, a horizontal line with a sphere is positioned below the main title area. Several horizontal bars of varying lengths and shades of gray are arranged in a stepped pattern, some above and some below the main title area.

# *2024-25* 年次報告書

# 1年間を顧みて

会長 佐藤 孝

会員の皆様1年間大変お世話になりました。

前年度は川俣ロータリークラブ45周年記念もあり大変行事の多い年度でしたが、長谷川実行委員長はじめ会員の皆様の協力のお陰で無事務める事が出来ました。

1年間を通して皆様と楽しいロータリー活動が出来ありがとうございました。

これからも川俣ロータリークラブ発展の為、皆様の更なる協力を宜しくお願いします。大変お世話になりました。

幹事 佐藤 貴

この1年間の例会、各種行事、奉仕活動などにおいては私の未熟さ故に会員の皆様には多くのご迷惑、負担をおかけしたと思いますが、皆様の温かいご支援により無事に職務を全うすることができました。私自身は各活動を通じて多くの学びと交流を得ることができたと思います。今年度も新体制のもと、ますますクラブが発展していくことを心より願って一会員として協力していきたいと思います。会員の皆様1年間、本当にありがとうございました。

SAA 古川 壮一

親友である佐藤孝会長年度例会を、しっかり運営しようと始まり、前半は仕事との兼ね合いも取りながら、何とかやらせて頂きましたが、後半は中々うまく時間が取れず、皆様にご迷惑をかけてしまったことを申し訳なく思っております。

佐藤孝会長、佐藤貴幹事、今後何らかの場面では、しっかり応援、サポート、協力していきます。申し訳ございませんでした。

# 委員会活動報告書

## クラブ管理運営委員会

委員長 氏 家 秀 幸

各委員会の皆さん一年間お疲れ様でした。  
そして会員の皆さんご協力ありがとうございました。次年度もよろしくお願ひします。

## ◎ 出席・プログラム委員会

委員長 長谷川 英 樹

「会員の皆様が進んで出席したくなるようなプログラムを」と会長幹事と色々と考えて作ったプログラムでしたが、出席率の向上には貢献できなかったようです。

出席率の向上は当クラブにとって永遠のテーマになりつつあります。例会に出席することは会員の義務でございますので、どうしたら出席率が上がるかなど考えなくてもよくなるように、会員一人一人が意識改革していただけるようにアプローチしていかなければと思います。

## ◎ 戦略計画委員会

委員長 菅 野 智 喜

何も出来ずすみませんでした。次期委員長さんよろしくお願ひ致します。

## ◎ 親睦委員会

委員長 三 浦 寿 雄

1年間お疲れ様でした。親睦委員長として会長様から任命されましたが、なかなか出席することができず会員の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

今後、こう言う機会がありましたら出席出来るように精進したいと思います。  
ありがとうございました。

## 会員増強委員会

委員長 佐久間 弘 行

会員増強はロータリークラブにとって永遠の課題であります。ただ、我クラブは若い会員（40～50代）が多く、コミュニティーもとれていて、少しずつ新会員も入会しておりますので、老兵の出る幕ではありませんでした。

## ◎ 会員増強拡大委員会

委員長 古川 壮一

全国、福島県、川俣町において、人口減少、少子高齢化には歯止めがかからない状況です。そのような状況を少しでも改善できればと、ロータリー会員増強拡大と一緒に考え、活動してまいりました。

ご家庭、職場、サークル等、様々な場所で訴え、話し合い、改善出来ればと考えながら活動してきましたが、会員の皆様方には、1年間大変お世話になりました。

## ◎ ロータリー情報委員会

委員長 齋藤 昌克

会長・幹事、会員の皆様のご協力により一年間の活動を終えることが出来ました。力不足の所もありましたが、ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

## 公共イメージ委員会

委員長 林 武志

2024-25年度から国際ロータリーの公式ロゴやシンボルの表記や使用について厳格化された様に思います。会員の皆様にはご理解とご協力をいただきながら、川俣ロータリークラブとしてのロータリーブランドの強化、そして認知を築くことができたと考えております。

研修協議会やセミナーを通じて大変勉強になった委員会でした。1年間ご協力ありがとうございました。

## ◎ 広報・会報委員会

副委員長 高橋 通一

広報・会報委員会ではクラブの活動内容や地域貢献の様子を広く発信することを目的にInstagramを活用した広報活動に力を入れてまいりました。会員外の方々にもロータリーの魅力を知っていただけるよう、写真や文章を通して「わかりやすく・親しみやすい」情報発信を心がけました。

例会・奉仕活動・各種イベントなど、年間を通して計49件の投稿を行いました。

## 奉仕プロジェクト委員会

委員長 菅野 昭則

3つの委員会をまとめる係として立ち上がりましたが、各々の委員会がしっかりと活動して頂いたおかげで特段活動することはありませんでした。

地域・社会との協力、将来の宝である子供たちへ奉仕など各分野で一年間を通して活動できたと思います。一年間ありがとうございました。

## ◎ 職業奉仕委員会

委員長 菅野昭則

例会時の「4つのテスト」の唱和では、1年を通して全会員に発生して頂くことができ、段取りする側としても良い経験になりました。

職業奉仕委員会としての活動は何もできなかったのが事実です。まだまだ委員会の中身の把握や委員としてなにをすべきなのかが浸透しておらず、委員長として不甲斐ない一年でした。

今後更に勉強をして精進したいと思います。

## ◎ 社会・国際奉仕委員会（協同・環境）

委員長 紺野希予司

年次事業計画6項目に関して実行出来たと思います。これも会員皆さんの心を一つにしたご協力のおかげです。

今後、まずは継続が必要な奉仕活動を確実に実行しながら一方で地域の環境の変化に対応した奉仕活動を見出して進めて行って欲しいです。

本当に一年間ありがとうございました。

## ◎ 青少年奉仕委員会

委員長 野地一吉

今年度は委員長として、各種スポーツ大会の運営に携わり、小学生・中学生が一生懸命に取り組む姿を見ることが出来ました。また、学校関係者や父兄の方々、そして会員の皆様の協力により大会運営が出来ましたこと、厚く御礼申し上げます。

来年度も継続して開催したいと考えておりますので、引き続きご協力の程、よろしくお願い致します。

## ロータリー財団委員会

委員長 齋藤典信

この一年間、ロータリー財団の活動にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございました。クラブの皆様の温かいご支援のおかげで、無事に一年間の活動を終えることができました。心より感謝申し上げます。

ロータリー財団は、教育、保健、平和推進などの分野で国際的な奉仕活動を支援しています。

財団委員会の活動は、こうしたロータリークラブの根幹を支える重要な役割であると認識しております。今回の経験を通じて得た学びを、今後の活動に活かし、より良いクラブ運営に貢献できるよう努めてまいります。

一年間、本当にありがとうございました。。

## 米山記念奨学会委員会

委員長 山 口 京 子

前年度新会員が増強し喜ばしい事でしたが、私の力不足で理解している会員が多く出てしまった様です。

# 例会、理事会、その他の報告

(2024.7.1～2025.6.30)

年月日	例会回数	記 事
2024年 7月3日(水)	第1回	第1回定例理事会 17:45～ <夜間例会> 新年度初回船出例会・懇親会 (場所:ニュー新川) 新会員入会式 服部泰子会員
7月5日(金)		令和6年度災害ボランティア講座 (場所:川俣町老人福祉センター「いきいき荘」会議室) 佐藤孝会長・高橋史会員出席
7月10日(水)		休会
7月19日(金)	第2回	<移動例会> 2024-25年度ガバナー歓迎晩餐会 (場所:ウエディングエルティ) 佐藤孝会長・佐藤貴幹事・古川壯一会員・林武志会員・長谷川英樹会員・菅野昭則会員 齋藤洋介会員・高橋通一会員・前川崇会員・佐藤昂介会員・高橋史会員出席
7月24日(水)	第3回	第2回定例理事会 11:45～ <例会> 2023-24年度決算報告・2024-25年度予算発表 2023-24年度地区研修・協議会報告
7月27日(土)		2024-25年度 クラブラーニングファシリテーターセミナー (場所:南東北総合卸センター協同組合) 佐藤孝会長出席
7月31日(水)		献血活動 川俣町役場駐車場
7月31日(水)	第4回	<夜間例会> ガバナー公式訪問 早川敬介様 (場所:ニュー新川)
8月1日(木)		2024-25年度 県北第二分区 緊急会長・幹事会 (場所:ウエディングエルティ) 佐藤孝会長出席
8月7日(水)	第5回	第3回 定例理事会 17:30～ <夜間例会> 納涼会 マジックショー (場所:語らい処 やまこや)
8月14日(水)		休会
8月15日(木)		山木屋夏まつり (場所:とんやの郷 特設会場) 佐藤孝会長出席
8月21日(水)	第6回	<例会> ゲストスピーチ 常陽銀行福島支店 副支店長 三木陽介様
8月24日(土)		2024-25年度 ローターリー・リーダーシップ研究会 (RLI) 第7期パートI (場所:郡山ユラックス熱海)
8月25日(日)		2024-25年度 クラブ活性化ワークショップ (場所:南東北総合卸センター 1F) 欠席
8月28日(水)	第7回	<移動例会> 新会員スピーチ 服部泰子様 (場所:居酒屋りく)
9月1日(日)		2024-25年度 青少年奉仕セミナー (場所:南東北総合卸センター) 佐藤貴幹事出席
9月4日(水)		休会
9月11日(水)	第8回	第4回 定例理事会 17:45～ <夜間例会> 第39回全国ロータリークラブ野球大会 甲子園大会出場報告 菅野智喜会員

年月日	例会回数	記 事
2024年 9月18日(水)	第9回	<例会> 表彰 ポール・ハリス・フェロー +3 山口京子会員 表彰 ポール・ハリス・フェロー +2 古川壮一会員 2023-24年度 地区研修・協議会報告
9月20日(金)		秋の交通安全ふれあいキャンペーン (場所：川俣町分庁舎) 紺野希予司会員・渡辺信二会員・佐藤孝会長・佐藤貴幹事 氏家秀幸会員・佐藤正則会員・林武志会員・目黒正則会員・高橋史会員出席
9月25日(水)	第10回	第5回 定例理事会 11:45～ <例会> ゲストスピーチ (株)AC福島ユナイテッド 代表取締役社長 鈴木勇人様
9月28日(土)		2024-25年度 社会・国際奉仕委員会セミナー・ロータリー財団委員会セミナー 紺野希予司会員・齋藤典信会員出席 (場所：郡山ユラックス熱海)
10月2日(水)		休会
10月5日(土)	第11回	<移動例会> 猪苗代湖水草回収事業 (場所：天神浜) 佐藤孝会長・佐藤貴幹事・佐久間弘行会員・齋藤文男会員・長谷川英樹会員・野地一吉会員・ 目黒正則会員・齋藤徹会員・高橋史会員出席
10月5日(土)		飯坂ロータリークラブ主催 第31回国際交流フェスティバル「まつり in Iizaka」 林武志会員・従業員の皆様出席
10月6日(日)		エンドポリオ募金活動 (道の駅 伊達の郷りょうぜん) (ホストクラブ：梁川 RC) 佐藤孝会長・佐藤貴幹事・渡辺信二会員出席
10月12日(土)		コスキン・エン・ハボン 2024 開会式参加 佐藤孝会長出席 (場所：川俣中央公民館)
10月16日(水)	第12回	<例会> 第2回ガバナー補佐訪問 阿部次雄ガバナー補佐、大和田知昭分区分会 福島北 RC 佐藤雅彦様ご出席
10月25日(金)	第13回	<移動例会> ドッグラン「ROY CAFÉ」お祝い (場所：ドッグラン「ROY CAFÉ」)
10月28日(月)		令和6年度「高齢者のつどい」開会式参加 長谷川英樹会長エレクト出席 (場所：いきいき荘)
10月30日(水)	第14回	<例会> 福島県立川俣高等学校 加藤香洋校長ゲストスピーチ (場所：ニュー新川)
11月2日(土) ～ 3日(日)		2024-25年度 地区大会 1日目 本会議・地区リーダーラーニングセミナー・RI会長代理ご夫婦 歓迎晩餐会 佐藤孝会長・佐藤貴幹事出席 (場所：ホテル華の湯) 2日目 本会議・地区大会記念講演・青少年会議 佐藤孝会長・山口京子会員・古川壮一会員 長谷川英樹会員・八巻大会員・ 林武志会員・高橋通一会員・高橋史会員出席 (場所：郡山ユラックス熱海)
11月13日(水)	第15回	第6回 定例理事会 11:45～ <例会> 福島警察署副署長 川俣分庁舎所長 平野敏行様ゲストスピーチ (場所：ニュー新川)
11月19日(火)		2024-25年度 県北第二分区分会 第4回 会長・幹事会 佐藤孝会長・佐藤貴幹事出席 (場所：ウエディングエルティ)
11月20日(水)	第16回	<移動例会> 芋煮会 (場所：肴三昧 うかれ太鼓)
11月26日(火)		川俣町交通対策協議会 13:30～ 川俣町役場 佐藤孝会長出席
11月27日(水)	第17回	<合同例会> そば例会 県北第二分区分会 飯坂 RC・福島北 RC・保原 RC・福島東 RC・ 梁川 RC 合同 合計 108名出席 (場所：ニュー新川)
12月7日(土)		泉田ガバナーエレクト国際協議会・鈴木邦典規定審議会代表議員規定審議会社行会 15:30～ 郡山ビューホテルアネックス 佐藤孝会長・長谷川英樹会長エレクト出席

年月日	例会回数	記 事
2024年 12月14日(土)	第18回	第7回 定例理事会 17:45～ <夜間例会> クリスマス会 マジックショー (場所:ニュー新川)
12月18日(水)	第19回	<例会> 年次総会 (場所:ニュー新川)
12月22日(日)		第33回川俣ロータリークラブ杯 小学生バレーボール大会 (場所:川俣中学校体育館)
12月23日(月)		かわまた認定こども園 クリスマスプレゼント贈呈式
12月24日(火)		令和6年度NPO法人かわまたスポーツクラブ理事会 15:00～16:00 川俣町体育館 古川壮一会員出席
12月25日(水)	第20回	<例会> ゲストスピーチ 福島銀行川俣支店 支店長 根本美枝様 福島銀行SBIマネープラザ郡山 店舗長 斉藤太様 (場所:ニュー新川)
2025年 1月11日(土)		ふじわら一二後援会事務所開き 10:00～ 旧伊達屋ビル 佐藤孝会長出席
1月12日(日)		川俣町二十歳のつどい 11:00～ 川俣中央公民館 佐藤孝会長出席
1月15日(水)	第21回	第8回 定例理事会 17:15～ <夜間例会> 御祈祷・新年会 第3回ガバナー補佐訪問 (場所:ニュー新川)
1月16日(木)		令和7年度 川俣町体育館を使用する大会の主管団体打ち合わせ 18:30～ 川俣町体育館 長谷川英樹会長エレクト出席
1月22日(水)	第22回	<例会> ゲストスピーチ Kawamata-BASE 高野樹様 (場所:ニュー新川)
1月29日(水)	第23回	<例会> 2024-25年度 中間決算報告 (場所:ニュー新川)
2月1日(土)	第24回	<移動例会> 県北第二分区 IM 13:30～ ウエディングエルティ 林武志会員、佐藤貴幹事、紺野希予司会員、長谷川英樹会員、佐久間弘行会員、齋藤慎治会員、八巻大会員、目黒正則会員、木村誠会員、齋藤徹会員、貝谷隆之会員、高橋史会員出席
2月5日(水)		休会
2月12日(水)	第25回	第9回 定例理事会 11:45～ <例会> IM報告 高橋史会員、佐藤貴幹事 (場所:ニュー新川)
2月16日(日)		第16回川俣ロータリークラブ杯中学校女子バレーボール大会 林武志副会長、佐藤貴幹事、野地一吉会員、目黒正則会員、高橋史会員出席 (場所:川俣中学校体育館)
2月19日(水)	第26回	<夜間例会> 会員スピーチ (株)J's Plan 前川崇会員 (場所:ニュー新川)
2月21日(金)		福島東ロータリークラブ 創立50周年記念式典 佐藤孝会長、佐藤貴幹事出席 (場所:ウエディングエルティ)
2月26日(水)	第27回	<例会> 川俣ロータリークラブ創立45周年記念事業についての話 長谷川英樹会員 (場所:ニュー新川)
3月2日(土)		第17回川俣ロータリークラブ杯中学生バドミントン大会 佐藤孝会長、佐藤貴幹事、古川壮一会員、目黒正則会員、野地一吉会員、貝谷隆之会員出席 (場所:川俣町体育館)
3月5日(水)		休会
3月12日(水)	第28回	第10回 定例理事会 11:45～ <例会> 会員スピーチ 朝日生命福島営業所 貝谷隆之会員 (場所:ニュー新川)
3月15日(土)		新会員オリエンテーション(第一分区・第二分区合同) 15:00～ コ・ホスト 川俣ロータリークラブ (場所:アーバンホテル二本松)

年月日	例会回数	記 事
2025年 3月18日(火)		川俣町交通対策協議会 13:30～ 佐藤孝会長出席 (場所:川俣町中央公民館)
3月18日(火)		第5回 会長幹事会 18:30～ ウエディングエルティ 佐藤孝会長、佐藤貴幹事出席
3月19日(水)	第29回	<夜間例会> 新会員オリエンテーション報告 齋藤徹会員 (場所:ニュー新川)
3月22日(土) ～23日(日)		会長エレクトセミナー (PETS) 長谷川英樹会長エレクト出席 (場所:ホテル華の湯)
3月26日(水)	第30回	<例会> 会長エレクトセミナー (PETS) 報告 長谷川英樹会長エレクト (場所:ニュー新川)
4月2日(水)	第31回	<例会> ゲストスピーチ 川俣町長 藤原一二様 (場所:ニュー新川)
4月11日(金)	第32回	<移動例会> 職場訪問 (観桜会) (場所:海の誠)
4月20日(日)	第33回	<移動例会> 梁川ロータリークラブ創立50周年記念式典 (場所:梁川中央交流館)
4月23日(水)	第34回	<移動例会> あじさいロード奉仕作業 (場所:川俣中央公園)
4月25日(金)		職業奉仕委員会セミナー 高橋通一会員出席 (場所:郡山ユラックス熱海)
4月28日(月)		NPO 法人かわまたスポーツクラブ理事会及び総会 古川壮一会員出席 (場所:川俣町体育館)
5月7日(水)	第35回	<例会> PETS 報告 長谷川英樹会長エレクト (場所:ニュー新川)
5月14日(水)	第36回	<例会> ゲストスピーチ ガバナーノミニエジグネート 網代智明様 (場所:ニュー新川)
5月15日(木)		川俣町国際交流協会第1回役員会及び監査 林武志会員出席 (場所:川俣町役場)
5月15日(木)		県北第二分区 パストガバナー補佐会議 佐久間弘行パストガバナー、紺野希予司会員出席 (場所:精華苑)
5月17日(土)		2024-25年度地区研修・協議会 長谷川英樹会長エレクト、氏家秀幸会員・齋藤昌克会員、佐藤貴会員、八巻大会員、野 地一吉会員、日黒正則会員、山口京子会員、高橋史会員出席 (場所:パルセいいざか)
5月24日(土)		県北第二分区 次期幹事セミナー 佐藤貴幹事、菅野昭則次期幹事出席 (場所:U- プレイス伊達)
5月28日(水)	第37回	<合同例会> 3クラブ合同例会 (BBQ) 保原 RC・梁川 RC・川俣 RC (場所:U- プレイス伊達)
6月1日(日)		2025年 規定審議会報告及びクラブ定款・細則研修セミナー 長谷川英樹会員出席 (場所:南東北総合卸センター)
6月4日(水)	第38回	<例会> 会員スピーチ 次期幹事セミナー報告:菅野昭則会員 野球部 福島地区大会報告:氏家秀幸会員 (場所:ニュー新川)
6月10日(火)		県北第二分区 新旧合同会長・幹事会 佐藤孝会長・佐藤貴幹事出席 長谷川英樹会長エレクト・菅野昭則副幹事出席 (場所: ウエディングエルティ)
6月11日(水)	第39回	<例会> 地区研修・協議会報告:齋藤昌克会員、佐藤貴会員、山口京子会員 (場所:ニュー 新川)

年月日	例会回数	記 事
2025年 6月18日(水)	第40回	<移動例会> 川俣中央公園 あじさいロード奉仕作業 紫陽花植え 佐藤孝会長・佐藤貴幹事・佐久間弘行会員・氏家秀幸会員・山口京子会員・長谷川英樹会員・ 林武志会員・渡辺貴志会員・齋藤徹会員・目黒正則会員・高橋史会員出席
6月26日(水)	第41回	<移動例会> 最終例会 新会員入会式 佐藤改会員 表彰、新旧役員あいさつ、年間表彰 (場所：アーバンホテル二本松)
6月28日(土)		川俣ロータリークラブ・ライオンズクラブ合同ゴルフコンペ (場所：安達太良カントリー クラブ)

# 2024-25年度 一般会計決算報告書

(自 2024年7月1日～至 2025年6月30日)

収入合計金額 9,361,837円  
 支出合計金額 9,361,837円  
 差引合計金額 0円

## ◇ 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
会 費 収 入	7,250,000	7,170,000	下期分未収分1名
新 会 員 入 会 金	30,000	30,000	新会員1名
特 別 会 費	300,000	335,000	納涼会・芋煮会・クリスマス会費・ 合同例会会費
ビ ジ タ ー 費	650,000	784,670	合同例会参加クラブ会費
夜 間 例 会 負 担 金	1,250,000	827,000	
雑 収 入	25,000	215,167	お祝い金 新会員オリエンテーション 補助費 RC会員章など
収 入 合 計	9,505,000	9,361,837	

## ◇ 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
諸 負 担 金	2,176,472	2,198,416	
R I 人 頭 分 担 金	530,472	511,716	上期40.25\$×40名 規定審議会 1.00\$×40名 下期39.25\$×40名
地 区 資 金	794,000	788,000	上期40名 上期地区資金9000×38名 上期地区 資金35歳未満6000×2名 地区災害特別基金 1000×40名 地区大会賛助金3000×40名 青少 年奉仕助成金1000×40名 計14,000×38名 35歳 未満会員11000×2名 下期地区賦課金6000×38 名 下期賦課金35歳未満3000×2名
分 区 負 担 金	120,000	170,000	@3000×40名 新会員セミナー 負担金50000円
ロ ー タ リ ー の 友	132,000	128,700	1冊@275×39名×12ヶ月
ロ ー タ リ ー 財 団 拠 出 金	400,000	400,000	@10000×40名
米 山 奨 学 資 金 拠 出 金	200,000	200,000	上期@2500×40名 下期@2500×40名
登 録 費	950,000	1,025,000	
年 次 地 区 大 会	200,000	130,000	地区大会登録料10,000×10名 RI会 長代理歓迎晩餐会登録料15,000×2名
地 区 協 議 会	100,000	90,000	登録料@10000×9名

科 目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
I ・ M	320,000	320,000	登録料 @8000×40名
分 区 助 成 金	30,000	10,000	県北第二分区親善ゴルフ大会クラブ負担金
会 長 幹 事 会	100,000	40,000	会長幹事会（4回）
そ の 他 登 録 料	200,000	435,000	ガバナー歓迎晩餐会登録料・泉田ガバナーエレクト社行会登録料・各RC記念式典登録料・親善ゴルフ大会登録料・PETS
会 議 費	50,000	4,588	
理 事 会	30,000	0	
ガ バ ナ ー 訪 問	10,000	4,384	お茶、お菓子、お土産代
そ の 他	10,000	204	ガバナー補佐候補者会議 お茶代
例 会 費	2,672,000	2,587,743	
例 会 費	672,000	454,910	24回開催
夜 間 例 会 費	1,250,000	1,238,745	11回開催
合 同 例 会 費	750,000	894,088	合同蕎麦例会 梁川RC記念式典 保原RC合同例会等
図 書 費	26,400	25,608	
ロ ー タ リ ー 手 帳	26,400	25,608	@660×38冊 送料@528
各 委 員 会 活 動 費	720,000	762,905	
会 員 増 強 委 員 会	5,000	0	
公 共 イ メ ー ジ 委 員 会	60,000	77,000	新聞広告掲載料
ロ ー タ リ ー 情 報 委 員 会	5,000	0	
出 席 ・ プ ロ グ ラ ム 委 員 会	30,000	29,174	スピーチ御礼品代
親 睦 委 員 会	550,000	552,674	誕生日祝品 クリスマス会 納涼会 芋煮会など
職 業 奉 仕 委 員 会	15,000	4,057	飯坂RCお祭り参加
社 会 ・ 国 際 奉 仕 委 員 会	15,000	100,000	川俣町国際交流継続年会費 社会福祉協議会寄付
ロ ー タ リ ー 財 団 委 員 会	5,000	0	
米 山 奨 学 資 金 委 員 会	5,000	0	
青 少 年 奉 仕 委 員 会	30,000	0	
戦 略 計 画 委 員 会	0	0	
事 務 費	2,085,000	1,770,078	
旅 費 交 通 費	140,000	142,800	
通 信 費	160,000	174,089	電話 ネット回線 切手 振込手数料 レターパックなど
事 務 所 使 用 料	360,000	360,000	上期分30,000×6ヶ月 下期分30,000×6ヶ月

科 目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
印 刷 費	300,000	274,340	年次計画書60冊
備 品 費	80,000	38,037	ネクタイ ロゴシール RC公式旗 など
消 耗 品 費	80,000	86,812	コピー機トナー代 灯油 ゴミ 袋など
事務担当者研修費	5,000	0	
事務局手当	960,000	694,000	2024年7月～2025年6月
そ の 他	825,128	987,499	
愛好クラブ助成金	50,000	30,000	そば愛好会 野球愛好会 ゴルフ 愛好会
慶弔・交際費	150,000	224,490	御見舞金、前役員会員章など
事務機等リース料	160,000	117,755	コピー機・玄関マット
周年事業積立金	400,000	400,000	
予 備 費	65,128	0	
事業積立金		215,254	事業積立口座へ
支 出 合 計	9,505,000	9,361,837	

一般会計収支決算書および計算書は、正確であることを認めます。

2025年7月15日

会計監査 渡辺信二 (渡辺)  
 会計監査 渡辺信三 (渡辺)

# 2024-25年度 スマイルボックス 決算書

(自 2024年7月1日～至 2025年6月30日)

収入合計金額 1,051,074円  
 支出合計金額 863,167円  
 差引合計金額 187,907円 スマイル基金口座へ

## ◇ 収入の部

(単位：円)

科	目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
一 般 献 金		1,000,000	867,000	
雑 収 入 他		0	184,074	献血粗品負担金 バドミントン参加費・バレー参加費
合 計		1,000,000	1,051,074	

## ◇ 支出の部

(単位：円)

科	目	本年度予算額	本年度決算額	備 考
社 会 奉 仕 委 員 会		1,000,000	172,723	ふれあいキャンペーン 登り旗寄贈他
環 境 保 全 委 員 会			2,256	あじさいロード整備お茶代
協 同 奉 仕 委 員 会			133,574	献血粗品 各種協賛金
青 少 年 奉 仕 委 員 会			527,614	小学生・中学生バレーボール大会 バドミントン大会 野球大会 など
職 業 奉 仕 委 員 会			27,000	職場訪問
合 計		1,000,000	863,167	

# 2024-25年度 特別会計決算報告書

(自 2024年7月1日～至 2025年6月30日)

## ◇米山ボックス収支計算書

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	適 要	科 目	金 額	適 要
前期繰越	0		個人寄付納付額	102,000	
個人寄付	102,000				
雑収入	0		次期繰越額	0	
収入合計	102,000		支出・繰越合計	102,000	

## ◇財団ボックス収支計算書

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	適 要	科 目	金 額	適 要
前期繰越	0		個人寄付納付額	206,000	
個人寄付	206,000				
雑収入	0		次期繰越額	0	
収入合計	206,000		支出・繰越合計	206,000	

## ◇地区災害基金収支計算書

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	適 要	科 目	金 額	適 要
前期繰越	243,801		災害見舞金	50,000	能登豪雨支援金
個人寄付	30,444				
雑収入	110	預金利息	次期繰越金	224,355	
収入合計	274,355		支出・繰越合計	274,355	

## ◇事業資金積立金収支計算書

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	適 要	科 目	金 額	適 要
前期繰越	3,773,147				
本年度積立金	215,254	一般会計本年度残金			
雑収入	1,743	預金利息	次期繰越金	3,990,144	
収入合計	3,990,144		支出・繰越合計	3,990,144	

◇スマイルボックス基金収支計算書

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	適 要	科 目	金 額	適 要
前期繰越	924,703				
本年度積立金	187,907				
雑収入	418	預金利息	次期繰越金	1,113,028	
収入合計	1,113,028		支出・繰越合計	1,113,028	

◇ロータリー財団補助金収支計算書

(単位：円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	適 要	科 目	金 額	適 要
前期繰越	0		財団補助事業費	262,350	川俣町民憲章寄贈
ロータリー財団補助金	132,000		雑収入	19	一般口座へ
クラブ負担金	130,350	記念事業積立口座より			
雑収入	19	預金利息	次期繰越金	0	
収入合計	262,369		支出・繰越合計	262,369	

特別会計収支決算書および計算書は正確である事を認めます。

2025年7月15日

会計監査 渡辺信二 (渡辺)  
 会計監査 渡辺孝治 (渡辺)



# 川俣ロータリークラブの歩み

# 歴代会長・幹事名

年度	ガバナー	所 属	ガバナー補佐	所 属	会 長	幹 事
1979-80 (5.20)	佐原史哉	喜多方	田中善六	福島	藤井徳蔵	三浦薫
1980-81	浜田耕一	米沢	中野喜一	保原	藤井徳蔵	三浦薫
1981-82	作田正治	郡山	鈴木幹雄	二本松	加藤富之助	佐藤良筠
1982-83	石黒慶之助	鶴岡	石森健三郎	福島南	佐藤良筠	菊地恒夫
1983-84	田中善六	福島	円谷亮平	福島北	紺野文男	斎藤脩一郎
1984-85	斎藤利世	山形	板橋広	福島東	菅野元	加藤晟
1985-86	松永輝彦	原町市	高野広治	福島	氏家伝	古関貳朗
1986-87	九里茂三	米沢	鈴木典夫	福島北	三浦薫	丸樹正三
1987-88	志藤和夫	会津若松	遠藤辰一郎	福島	渡辺善治	古関貳朗
1988-89	吉田仁	いわき	海上武光	梁川	斎藤脩一郎	氏家五十八
1989-90	村上七五三夫	酒田東	長沢圭祐	福島東	大内昇	青木博一
1990-91	佐久間有寿	郡山東	小笠原長史	飯坂	菊地恒夫	菅野正嗣
1991-92	鈴木幹雄	二本松	三浦薫	川俣	高橋仁	三浦久
1992-93	桜井弘佑	相馬	鈴木一雄	二本松	加藤晟	菅野研造
1993-94	宮森茂郎	会津若松西	本田浩一	福島南	沢田庄吉	横山誠博
1994-95	田代隆一	須賀川	石井俊夫	保原	古関貳朗	紺野義人
1995-96	国分雄太郎	本宮	斎藤富士雄	福島北	丸樹正三	本田常吉
1996-97	初瀬行雄	郡山	横山次雄	梁川	氏家又治郎	菅野重則
1997-98	鈴木喬二	いわき平中央	西條徹	福島東	菅野研造	菅野光雄
1998-99	岩崎稠	福島東	斎藤賢博	飯坂	青木博一	菅野益次
1999-00	作山博之	浪江	菅野一介	福島北	三浦薫	丸樹正三
2000-01	富永健男	白河	氏家又治郎	川俣	菅野光雄	渡辺安治
2001-02	佐原元	喜多方	中野新一	保原	紺野義人	菅野範雄
2002-03	阿久津肇	福島	安斎重夫	福島東	渡辺安治	神尾節子
2003-04	土屋繁一	郡山南	紺野嘉昭	福島北	五十嵐謙吉	佐久間弘行
2004-05	山崎栄一	いわき内郷	八巻栄一	梁川	高橋健夫	斎藤義清
2005-06	紺野嘉昭	福島北	日下恒夫	福島東	高橋文雄	渡辺信二
2006-07	寺島岩男	原町中央	篠木勝司	飯坂	半沢要祐	渡辺信一
2007-08	牧公介	船引	野崎潔	福島北	藤野義蔵	大岩正弘
2008-09	味戸道雄	須賀川	白鳥義雄	保原	菅野範雄	安田仙松
2009-10	中澤剛	会津若松南	三品清重	梁川	佐藤昭裕	紺野希子
2010-11	大橋廣治	南福島	安斎利昭	福島東	佐久間弘行	氏家秀幸
2011-12	根本一彌	郡山西	吉川伊能	だて西	渡辺信二	高木成年
2012-13	伊藤浩	郡山西北	金平祖隆	福島北	渡辺信一	三浦英雄
2013-14	渡邊公平	いわき勿来	紺野義人	川俣	安田仙松	池田義寛
2014-15	野崎潔	福島北	佐藤喜市郎	飯坂	紺野希子	山口京子
2015-16	酒井善盛	南相馬	三本杉栄広	福島東	齋藤義清	菅野智喜
2016-17	佐久間英一	三春	渡辺英人	保原	高木成年	大内徳美
2017-18	鈴木邦典	白河	佐藤吉弘	福島北	三浦英雄	斎藤昌克
2018-19	平井義郎	福島中央	渡邊武	梁川	氏家秀幸	菅野一弘
2019-20	芳賀裕	福島中央	西川博美	福島しんたつ	池田義寛	古川壮一
2020-21	石黒秀司	郡山	佐久間弘行	川俣	山口京子	佐藤孝
2021-22	志賀利彦	いわき	安斎忠作	飯坂	斎藤昌克	佐藤正則
2022-23	佐藤正道	喜多方	網代智明	福島東	大内徳美	長谷川英樹
2023-24	右近八郎	福島	海老原三博	保原	古川壮一	林武志
2024-25	早川敬介	郡山北	阿部次雄	福島北	佐藤孝	佐藤貴
2025-26	泉田征慶	浪江	八巻美智子	梁川	長谷川英樹	菅野昭則

# 川俣ロータリークラブ定款

## 第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事会メンバー
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I： 国際ロータリー
6. 書面： 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
7. 年度： 7月1日に始まる12か月間

## 第2条 名称

本会の名称は、川俣ロータリークラブとする。

## 第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる社会奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

## 第4条 本クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである。福島県伊達郡川俣町

## 第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

## 第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な基準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理

念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、積極的平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、積極的世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

## 第7条 会合

### 第1節—例会

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
  - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
  - (2) 会員の葬儀の場合、または
  - (3) 全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または
  - (4) 地域社会での武力紛争がある場合 理事会はここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、本クラブが3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節—その他の総会。 現年度前期における収入と支出を含む中間財務報告を1月31日までに行われる会合において発表するものとする。

第3節—理事会の会合。 理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

## 第8条 会員身分

第1節—全般的資格条件。 本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および地域社会で良い評判を受けており、地域社会およびまたは世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節—種類。 本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第6節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会

員としてR Iに報告される。

**第3節—正会員。** R I定款第5条第2節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

**第4節—二重会員の禁止。** いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

**第5節—名誉会員。** 本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かない
- (d) 職業分類を保持しない、および
- (e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

**第6節—例外。** 細則には、第8条第2節および第4～5節に従わない規定を含めることができる。

## 第9条 クラブの会員構成

**第1節—一般規定。** 各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

**第2節—多様なクラブ会員基盤。** 本クラブの会員基盤は、年齢、性別、ジェンダーおよび民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

## 第10条 出席

**第1節—一般規定。** 各会員は本クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する。
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する。
- (c) クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または
- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：
  - (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
  - (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
  - (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。

- (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または相互参加型の活動に参加すること。
- (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。
- (7) R I 国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、R I 理事会またはR I 会長の承認を得て召集された会合、合同ゾーン大会、R I 委員会会合、地区大会、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、R I 理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

**第2節—遠方での勤務中の長期の欠席。** 会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

**第3節—その他のロータリー活動による欠席。** 欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のとき、全員が

- (a) 第1(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員またはR I 委員会の委員、TRF 管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) R I に雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、R I、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

**第4節—R I 役員の欠席。** 会員が現役のR I 役員または現役のR I 役員の配偶者/パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

**第5節—出席規定の免除。** 次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。

**第6節—出席の記録。** 本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

**第7節—例外。** 細則は第10条に従わない規定を含めることができる。

## 第11条 理事および役員および委員会

**第1節—管理主体。** 本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

**第2節—権限。** 理事会は前役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

**第3節—理事会による最終決定。** クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して、提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が、当該提訴の予告を各会員に対して与えられていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

**第4節—役員。** クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長を役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。

#### **第5節—役員の見選挙**

- (a) 会員を除く役員の見任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って見選挙されるものとする。会長を除き、各役員は見選挙された直後の7月1日に就任し、見選挙された任期中または後任者が然るべく見選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18か月以上2年以内に見選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に就任し、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が見選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間を延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクトラーニングセミナーとクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクトラーニングセミナーおよびクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席しない場合、あるいは免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクトラーニングセミナーおよびクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が見選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

**第6節—委員会。** 本クラブは次の委員会を有すべきである。

- ・(a) クラブ管理運営
- ・(b) 会員増強
- ・(c) 公共イメージ
- ・(d) ロータリー財団、および
- ・(e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

#### **第12条 会費**

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

## 第13条 会員身分の存続

第1節—期間。 会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節—自動的終結。 会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。

- (a) 再入会。瑕疵なき会員の身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、またはその他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の満了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節—自動的終結—RI理事会。 RI細則（第3.060.節）の手続きに従ってRI理事会がクラブに指示した場合、会員身分は自動的に終結するものとする。

第4節—終結—会費不払い。

- (a) 手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって当該会員の会員身分を終結することができる。
- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第5節—終結—欠席。

- (a) 出席率。会員は、
  - (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れ割合でその両方を満たしていなければならない。および、
  - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない（RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする。）規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結されることがある。
- (b) 連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

第6節—終結—その理由。

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために召集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。

かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

#### 第7節—会員身分の終結に提訴、調停、または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で当該会員に通知するものとする。その会員は通知後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第8節—理事会により最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第9節—退会。会員の本クラブからの退会の申し出は書面をもって行い理事会によって受理されるものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第10節—資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結されたものは、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第11節—一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合および
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブ活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外されることがクラブの最善の利益となる場合、理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし90日間以内)と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席義務を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

### 第14条 地域社会、国家、および国際問題

第1節—適切な主題。地域社会、国家および世界の福祉に関わる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節—支持の禁止。本クラブは公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

とする。

### 第3節—政治的主題の禁止。

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布しないものとする。またこれに関して行動を起こしてはならない。
  - (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政治に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。
- 第4節—ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

## 第15条 ロータリーの雑誌

第1節—購読義務。本クラブがR I理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌購読するものとする。同じ住所に住む2名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第2節—購読料。購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、R IまたはR I理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金しなければならないものとする。

## 第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守しこれに拘束されることを受諾する。これらの条件のもとにおいてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文章を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

## 第17条 仲裁および調停

第1節—意見の相反。現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節—調停または仲裁の期限。要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。第3節—調停。調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) R I理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命できるよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。
- (d) 調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、及び理事会にその記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに、調停を要請することができる。
- (e) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定め

る仲裁に訴えることができる。

**第4節—仲裁。** 仲裁が要求された場合、論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

**第5節—仲裁人または裁定人の決定。** 仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

## **第18条 細則**

本クラブは、R I 定款・細則によって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとする。細則は、本クラブの管理のためにさらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

## **第19条 改正**

**第1節—改正の方法。** 本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

**第2節—第2条と第4条の改正。** 第2条（名称）および第4条（クラブの所在地）は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、R I 理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してR I 理事会に意見を提出することができる。

規定履歴

2025年7月1日

# 川俣ロータリークラブ細則

## 第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定足数：投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
5. RI：国際ロータリー
6. 年度：7月1日に始まる12ヶ月間

## 第2条 理事会

本クラブの管理主体は、理事会とする。少なくとも、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、幹事、会場監督、会計で構成される。

## 第3条 選挙と任期

第1節 理事の選出は毎年12月までに行われるものとする。

理事は9名とし選挙又は選考によって選出されるが、直前会長は理事会のメンバーをつとめなければならない。理事会のメンバーは、原則としておよそ3分の1は交代するように、また連続3回以上再選されることがないように配慮されなければならない。但し、やむを得ない場合はこの限りではない。

第2節 選挙の1か月前に、会員は、会長、副会長、幹事、会計、空席となっている理事の候補者を立てる。指名委員会または会員のいずれか一方または双方が、候補者を立てることができる。

第3節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第4節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第6節 各役職の任期は1年である。

## 第4条 役員の任務

第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第2節 直前会長はクラブの理事を務める。

第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。

第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録をつける。

第7節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

第8節 会場監督は、クラブの会合の秩序を維持する。

## 第5条 会合

**第1節** 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。

**第2節** 本クラブの例会は、次の通り開催する：毎週水曜日。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。

**第3節** 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたっては然るべき通知を行う。

## **第6条 入会金及び会費**

**第1節** 入会費は0円とする。

**第2節** 会費は年額190,000円（周年事業積立金10,000円含む）とし毎年7月末及び1月末までに納入するものとする。但し、退会時から残りの半期分（12月まで、6月まで）を退会時に納入しなければならない。クラブ年会費には、R I人頭分担金、機関雑誌の講読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金が含まれる。

**第3節** 同一家族・同一企業の2人目以降の入会者においては、入会金0円、年会費を120,000円（周年事業積立金10,000円含む）とする。

## **第7条 採決の方法**

本クラブの議事は、口頭また挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

## **第8条 委員会**

**第1節** 本クラブの各委員会は、標準ロータリークラブ定款の第11条第6節に挙げられた委員会および以下の委員会からなる

- ◎戦略計画委員会
- ◎クラブ管理運営委員会
  - ・出席・プログラム委員会
  - ・広報・会報委員会
  - ・親睦委員会
- ◎会員増強委員会
- ◎公共イメージ・IT委員会
  - ・公共イメージ委員会
  - ・ロータリー情報委員会
- ◎奉仕プロジェクト委員会
  - ・職業奉仕委員会
  - ・社会・国際奉仕委員会
  - ・青少年奉仕委員会
- ◎ロータリー財団委員会
- ◎米山記念奨学会委員会

**第2節** 会長は、すべての委員会の職権上の委員となる。

**第3節** それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し、委員会の全活動について理事会に報告する。

## **第9条 財務**

**第1節** 各会計年度に開始の先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

**第2節** 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関にクラブ資金を預金する。

クラブ資金は、クラブ運営用と奉仕プロジェクト用の2つの口座に分けて預金する。

**第3節** 勘定書は、会計もしくは権限を持つ役員によって支払われ、他の2人の役員または理事により承認される。

**第4節** 会計監査が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

**第5節** クラブの年次財務報告がクラブ会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告が、年次会合において発表される。

**第6節** 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

## **第10条 会員選挙の方法**

**第1節** 本クラブまたは他クラブの会員が、入会候補者を理事および/または会員増強委員会に推薦する。

**第2節** 理事会は、30日以内にこの候補者の入会を承認または拒否し、その候補者を推薦した会員にその決定を通知する。

**第3節** 理事会が入会を承認した場合、その候補者は、クラブに入会するよう招かれる。

## **第11条 改正**

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の21日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務付けられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、R I 定款、R I 細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

(2020年7月1日改正)

(2023年7月1日改正)

(2024年7月1日改正)

(2025年7月1日改正)

## 川俣ロータリークラブ慶弔見舞規定

本クラブ会員に対する慶弔見舞を次の通り定める。

1. 会員御子息結婚祝 10,000円
  2. 会員本人結婚祝 30,000円
  3. 会員 死亡 30,000円香典  
会員配偶者 死亡 10,000円 〃  
実父母、同居子供死亡 10,000円 〃  
他に夫々、花輪一基を供える。
  4. 入院加療（10日以上） 10,000円見舞金
  5. 転勤による退会 10,000円
- 上記以外において慶弔見舞の必要を認められる場合は、理事会にはかり決定する。なお、経済情勢等の変動から増減を認められる場合は理事会において一時変更あるいは変更することができる。
6. この規定は2015年7月1日より実施する。

## 川俣ロータリークラブ旅費並びに登録料支給規定

本クラブの旅費並びに諸会合への参加登録料等は次の基準に基づき支給する。

1. 義務出席の場合 地区大会、地区協議会、IM等その他特に、ガバナーより指名出席を要請された諸会合への出席義務者には、当該登録料ならびに第3項に基づく旅費を支給する。
2. 任意出席者の場合 地区大会、インターシティ・ミーティング等出席者の諸会合の登録料及び旅費は、理事会の承認により一部補助をする。
3. 旅費計算は下記による。
  - (1) 宿泊料は実費支給をする。諸会合の開催日時に見合った通常経路による旅行で、宿泊を要する場合に該当するものとし、自己都合による場合に支給しない。
  - (2) 公共交通機関等必要順路による料金は実費支給とする。原則としてグリーン車は認めない。
  - (3) ハイヤー、タクシー料金は出張期間中必要に応じ、実費支給とする。
  - (4) 自家用車使用の場合は、それに要したガソリン代として所用キロ数に、キロ当たり30円を乗じた使用料を自家用車提供者に支給する。長距離及びマイクロバスは別途考慮する。  
なお、第2項任意出席者の諸会合への参加の場合でも、理事会の承認を得た場合に限り、本項によるガソリン代を支給することができる。
  - (5) 前項にて、有料駐車場、有料道路を使用した場合、その実費を支給する。
4. この規定は、1981年7月1日より実施する。

